

3  
646

橋本良平著

# 工場會計要義

東京 文雅堂書店刊

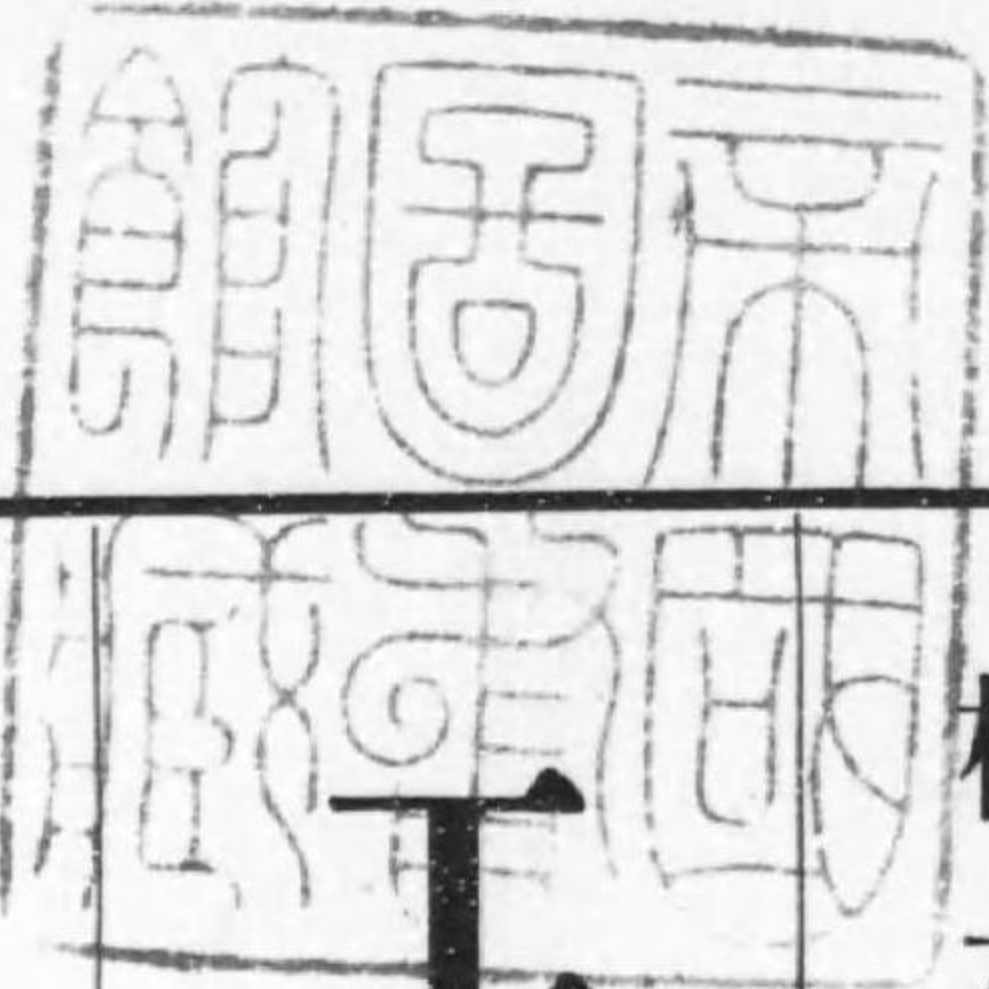
6  
7  
8  
9  
30  
1  
2  
3  
4  
5  
6  
7  
8  
9  
4

# 始





特 217  
646



橋本良平著

工場會計要義

東京 文雅堂藏版





## 序

題して工場會計要義と爲す。現代製造工業に於ける原價の計算、帳簿組織、並に其記入法を講述せるものなり。

在來の類書を見るに、其多くは工場會計の理論に偏せるか、又は只管工場特有の記帳法を説くに走りて、爲めに實際を疎んじ、又は其營業方面の説述に缺くるものあり。又全體を通じて帳簿組織に幼稚若くは非實用的なる嘆あり。著者は此に省み、努めて此等の弊に陥らざらむことを期したり。唯其勘定及び記帳の説明は、既に簿記の原理及び其運用方法を知悉せる士を基準としたるにより、此豫備知識を有せざる向は、先づ拙著、複式簿記の組織と其運用(發行所本  
書に同じ)に就き、之を修得せられむことを希ふ。

昭和五年四月

相州鎌倉の野莊にて

著者 識



# 工場會計要義

## 目次

第一章	原價及び原價計算	(一)
第一節	原價及び其要素	(一)
第一款	總説	(一)
第二款	原料の保管及び其出入	(三)
第三款	勞銀の支拂	(六)
第四款	工場諸掛	(四)
第二節	原價計算	(一六)
第一款	原價計算の必要	(一六)
第二款	原價の豫算	(一七)
第三款	實際原價と其計算の方法	(一九)

目

次

一



第四款 原價計算係及び原價計算制度……………(一九)

第二章 製造の管理……………(三)

(一)製造指圖書……………(三)

(二)製造の準備及び開始……………(四)

(三)製造完了報告書……………(四)

(四)製造指圖書表……………(五)

第三章 勘定科目……………(七)

(一)營業用建物勘定……………(七)

(二)營業用什器勘定……………(八)

(三)工場及附屬設備勘定……………(八)

(四)機械器具及工場用什器勘定……………(八)

(五)特許權勘定……………(九)

(六)原料品勘定……………(一〇)

(七)工賃勘定……………(一〇)

(八)工場費勘定……………(一〇)

(九)製品及仕掛物勘定……………(一〇)

(一〇)製造勘定……………(一〇)

(一一)製品勘定……………(一〇)

(一二)賣上勘定……………(一〇)

(一三)副産物勘定……………(一〇)

(一四)營業費勘定……………(一〇)

第四章 帳簿……………(一五)

第一節 主要簿……………(一五)

第一款 普通仕譯帳……………(一五)

第二款 現金及當座預金出納帳……………(一六)



第三款	原料仕入帳	(六)
第四款	製品賣上帳	(七)
第五款	總勘定元帳	(七)
第二節	補助簿	(七)
第一款	原料元帳	(七)
第二款	製品元帳	(七)
第三款	工場費内譯帳	(七)
第五章	製造部會計の獨立	(八)
◎練習題		(八)

目次(終)

# 工場會計要義

橋本良平 著

## 第一章 原價及び原價計算

### 第一節 原價及び其要素

#### 第一款 總說

原價とは製造に要したる費用をいひ、狹義に於ては原料、勞銀及び工場諸掛の三者を指す。

原料とは工場にて製造のため使消する物品を總稱し、勞銀とは原料を製品と爲すに要したる勞力に對して支拂ふ代價をいひ、又工場諸掛とは原料に勞力又は機械力を加へて、製品を造るまでに要したる工場諸費用を指す。今例へば或家具の製造に於て、五圓の木材其他の原料を使用し、之に四圓の勞銀を支拂ひ、又其製造中



壹圓の工場諸掛を要したりとせば、狹義に於ける此家具の原價は拾圓なるべし。

廣義に於ては、原價は以上三個の要素の外、製品販賣に要したる荷造費運賃の類營業所の費用廣告費、販賣員の給料旅費等(註)をも包含す。今例へば、前述せる家具百個の製造に着手してより、之を販賣するまでに、以上の費用百五拾圓を要したりとせば、一個當り壹圓五拾錢にして、從て廣義に於ける此家具の原價は拾壹圓五拾錢となる。唯實際に於ては、製品の容器の如き、又は之を括る紐の如き、之を狹義廣義孰れの原價に包含せしむべきか、決し難きものあり。併し此等は當事者の判斷により、適宜其所屬を決する外致方なからむ。

註 之を一般間接費と稱する者あり、尙ほ前述原料及び勞銀は直接費、又工場諸掛は製造間接費とも稱へらる。



一般に原價とは狹義のものをいふ、予も亦之に從ひ、以下其三要素に就き款を分ちて説明を爲さむとす。

### 第二款 原料の保管及び其出入

原料は又材料ともいふ。之を買入れたるときは、其使用に至るまで一先づ原料用倉庫に保管するを通常とし、其種類多きとき、又は爆發性、引火性等あるものを含むときは、一倉庫内に區劃を設け、又は數個の倉庫に區分保管すること一般に行はるゝところなり。買入は小規模の工業は之を除き、相當大なる規模のものにありては、原料仕入係に於て一時に多額に之を行ふ、特に原料に仕入季節あるもの、或は前途市價騰貴の傾向ある場合に然りとす。

原料を入庫する場合及び之を出庫する場合は、金錢出納の場合と同じく、必ず傳票を用うべし、蓋し物品の出納は、金錢の出納と決して其輕重を問ふべからざればなり、唯今日實際に於て原料の出入を忽諸に附し、爲めに事實幾何の原料を使用したるかに付き正確なる計算を爲す能はず、從て原價の正確なる内容を知るに由なく、推測を以て之を計算するもの尠からず。

今原料取扱法の一例を示さむに、原料倉庫係より豫め原料購入請求書(購入を要する数量、品質、用途等を記入せる傳票にして、其様式の一例は本款末部に之を掲げたり)を原料仕入係まで差出し置くときは、原料仕入係は之によりて其仕入を爲し、之に原料引渡票(引渡すべき原料の種類、數量、品質、單價、金額其他原料使用上



其様式の一例は本款(註)を添へて原料倉庫係に引渡すべく、原料倉庫係は右引渡票と實物とを對照したる上、相違無きに於ては引渡票連綴の原料受取票に捺印して、之を原料仕入係に戻すべし。次に原料を出庫する場合は請求者より原料倉出請求書(倉出する原料の種類、數量等を記載し、請求書に同時に受取證を兼ねたる傳票にして、工場長其他工場責任者自ら之を發行するか、又は直接原料を使用する者に於て之を發行し、工場長其他工場責任者之に捺印を押捺す、其様式の一は本款末部に之を掲げた)を差出さしめ、之と引換に原料を引渡すべく、次に一旦倉出したる原料が工場にて使ひ残りを生じたる時は、其極めて僅少にして且つ間もなく使用せらるゝ場合を除き、必ず之に原料返納票(返納原料の種類、數量等を記載したる傳票にして、其發行者は原料)を添へて原料倉庫係へ返納せしむることゝ爲し、決して其儘作業場に放置せしむべからず(註)而して原料倉庫係に於ては、此等原料の受渡を記録するため、原料元帳又は原料記入帳と稱するものを備付け、之に原料の種類毎に口座を設け、以上説明せる各種の傳票より各原料の出入及び残高等を記録することゝ爲す、唯傳票より之を記入するには、其出入頻繁なるものは一日一回、又其稀なるものは一週一回或は半月一回等に取纏めて之を行ふべし(註)。

註一 是れ原價計算の正確と原料の散逸防止とを期せむためなり。  
 註二 此種帳簿の様式及び其記入法は説明の便宜上後章に譲る。

No. <u>原料購入請求書</u>				
仕入係御中		年 月 日		
下記物品御購入相成度候		原料倉庫係		
品名	數量	品質	用途	受入必要日

No. <u>原料引渡票</u>				No. <u>原料受取票</u>				
原料倉庫係御中		年 月 日		仕入係御中		年 月 日		
下記物品御受取相成度候		仕入係		下記物品正=受取候也		原料倉庫係		
品名	數量	單價	金額	品質 参考	其他 事項	品名	數量	備考

No. <u>原料返納票</u>		
原料倉庫係御中 年 月 日		
請求書番號	品名	數量
工場主任檢印	職工	

No. <u>原料倉出請求書</u>			
原料倉庫係御中 年 月 日			
指圖書番號	品名	數量	品質其他記入欄
工場主任檢印	受取職工		



## 前掲様式の内説明

一、原料倉出請求書 此様式は製造指圖書制度(後説)が採用せらるゝ場合に用ゐらるゝものにて、其指圖書番號とある欄には、製造指圖書の番號を記入するものとす。此番號により、其番號の製造指圖書所載の一口の製品を製造するために倉出せられたる原料の高を知ることを得べし。若し或一枚の製造指圖書所載の製品を製造するに當り、數枚の原料倉出請求書を發行せるときは同番號のものを合算するにより之を知るべし。

此傳票に控を連綴せしむるか、或は複寫式と爲すときは、後日の參考として便なるべし。原料購入請求書、原料返納票に就ても同様なり。

一、原料返納票 請求書番號欄には、曩に此原料を受取りたるときに發行せる原料倉出請求書の番號を記載するものとす。製造指圖書制度が採用せらるゝ場合にありては、右指圖書の番號を記載するの形式と爲すも可なるべし。此欄の番號に相當する原料倉出請求書所載の原料の高より、此傳票所載の原料の高を控除したるものは、即ち之に相當する或一口の製品製造に要したる原料の高を示すこととなる、其は更に後説するところあるべし。

原料の仕入に關し支拂ひたる運賃其他の直接費用は、當然原料の仕入原價中に加へて計算すべし、尤も其金額極めて僅少なるものは、計算上の煩を避けむため、便宜營業費中に加ふるも差支なかるべし。

## 第三款 勞銀の支拂

勞銀には直接原料に手を加ふるに要したる勞力、例へば大工が鉋を以て板を削

るに要したる勞力に對して支拂はるゝものと、間接に製造を幫助するに要したる勞力、例へば工場内にて原料の運搬、作業場の整理等のために要したる勞力に對して支拂はるゝものと二種類あるも、狹義に於ては前者のみを指し、之を工賃又は直接勞銀ともいふ。本款に所謂勞銀とは、狹義のものをいひ、間接に製造を幫助するに要するものは、之を工場諸掛中に包含せしめたり。

今勞銀には、勞働時間により支拂ふもの所謂常備勞銀と、仕事高により支拂ふもの所謂受取勞銀(又は「請負」勞銀)との二大別あり。如何なる種類の勞力に對して常備勞銀を支拂ひ、又如何なる種類の勞力に對して受取勞銀を支拂ふべきかは、主として作業の性質により、又往々職工技術の熟否により決せらるゝものとす。此外時間外の勞働、其他特別の勞務に對して支拂ふ所謂割増勞銀又は特別勞銀あり。若夫れ職工に對する定期手當の如き、亦特別勞銀中に包含せしむることを得べきも、此種の支拂は原價計算の便宜上、寧ろ之を工場諸掛中に包含せしむること適當ならむか。

勞銀計算法には種々あり、作業の性質により其適當なるものを採用すべきものなるが、今其一例を示せば左の如し。



各職工、組長又は職工長等に對して、豫め當該職工が受取勞銀により作業するか或は常備勞銀により作業するかに従ひ、それ〴〵受取票或は常備票(共に一日一枚の傳票にして其様式の一之を掲げたり)と稱するものを渡し置き、之に右職工、組長又は職工長等をして、毎日其日の其職工の仕事高、或は勞働時間、其他必要なる事項を記入せしめ、而して其職工自身の記入に係るものは、組長又は職工長等の檢閲を経て、毎日退出の際各職工より又は組長職工長等に於て之を取纏め、勞銀計算係に提出す。今勞銀計算係は、其手許に各職工毎に一枚を割當てたる半月記入制の受取カード及び常備カード(其式の一例は本款末部に之を掲げたり)を備付け、之に右提出の受取票又は常備票記入事項を轉記し、然る後後者を原價計算係に廻付すべし。原價計算係は又此等傳票より自己の帳簿へ適當なる記入(後説)を爲す。尙ほ受取票と常備票とを一目して區別するため、前者は白色紙又は黒線入のものを用ひ、後者は赤色紙又は赤線入のものを用ひる等の考慮を爲し置くときは、實際上便宜多かるべきか。

勞銀は今日我國に於て毎月二回其前半ヶ月分を支拂ふもの普通なるが、其支拂日は(イ)十四日及び月末、又は(ロ)五日及び二十日と爲すもの最も多きが如く、中には(ハ)第一及び第三土曜を以てするものもあり、又大工場にては各部門により支拂日

を分ち、從て兩三日に亘りて支拂を爲すものあり、唯何れの制度に於ても、支拂日までの分を計上することは、小工場に於ては大なる困難なかるべきも、相當數の職工を抱擁する工場にては、到底不可能のことに屬すべし、從て一般に支拂日の前日若くは前々日までの分を計上し、其以後の分は之を翌半月の分へ繰込むことを行はる。今勞銀計算係は此豫定日に於て、手許に所持する受取カード及び常備カードを締切り、合計を爲し、之を勞銀支拂帳(職工姓名、支拂金額等を記入し、勞銀支拂の證據となすものにて、其様式の一例は本款末部に之を掲げたり)に轉記し、勞銀支拂の際其捺印欄に各職工、組長又は職工長等をして捺印せしむ。

#### ●材料持勞銀

受取勞銀に於て、原料の内或種のものとは之を一應職工に賣渡の形式を採り、而して勞銀は之を所謂材料持工資(は「材料」は「工資」)と爲して、材料無し(は「材料」)の純粹の工資、即ち所謂手間賃より材料代丈け高く定め、勞銀支拂の際右賣渡材料代を勞銀合計高より控除するものあり、手工業的のものには今日一般に行はるゝところにして、職工をして材料の使用を忽にせしめざらむためなりとす。



常 備 票		
職工名	日給 ¥	年 月 日
通常時間	割・特・時 間	備 考
金額 ¥	金額 ¥	合計 ¥ × × ×

常 備 票										
職工名		日給 ¥		年 月 日						
指圖書番號	作業種類	通常時數	金額	特別割増時數	一時間給與高	割増金額	小計	破損其他控除	差引高	備考
										× × ×

年 月 下半											
常 備 カ - ド											
職工姓名		日給 ¥		通常時間一日		時					
日附番號	指圖書番號	作業種類	通常時數	金額	特別割増時數	一時間給與高	割増金額	小計	破損其他控除	差引高	備考
13											
14										× × ×	
16											
17											
18											
19											
20											
21											
22											
23											
24											
25											
26											
27											
28											
29											
下半月計										× × ×	

指圖書番號 受 取 票 職工長印							
職工姓名		職名		年 月 日			
作業種類	出來高	單價	金額	割増特別	控除破損其他	高	差引高
合計							× × ×

受 取 票					
職工姓名		年 月 日			
作業種類	出來高	單價	金額	割増特別	合計
合計					× × ×

工場會計要義

年 月 上半											
受 取 カ - ド											
職工姓名											
日附番號	指圖書番號	作業種類	出來高	單價	金額	割増特別	小計	控除破損其他	高	差引高	備考
27										× × ×	
28											
29											
30											
31											
2											
3											
4											
5											
6											
7											
8											
9											
10											
11											
12											
上半月計										× × × ×	







各自の貯金高を記入するものにて、此合計は之を貯金保管者に交付すべきものとす。健康保険料欄は健康保険制度を適用せらるゝ工場にて職工負擔の健康保険料を控除するもの、又給與品欄は例へば工場關係者を以て消費組合を設けたる場合に、各職工が毎半月間中に購入せる物品の代金を、勞銀中より差引くために設けたるものなり。一旦勞銀を拂渡したる後、各自に支拂はしむるものと爲すときは、屢々不拂者を生ずべし。

#### 第四款 工場諸掛

工場諸掛は又工場費ともいふ。製造が所謂家内工業の組織によりて行はるゝものにありては、原價は原料及び勞銀の二者殆んど其全部を占め、附帶費用たる工場諸掛は極めて僅少なるものに過ぎず、從て寧ろ之を無視し、幾分製品の賣値を高く爲し置く丈けの考慮位にて可なるが、其工場組織によりて行はるゝ場合、特に機械の力を藉ること大なるものによりては、此種の費用は巨額に上るべく、從て特に之を計算して適當に製品の原價に配布すること必要なるべし。而して此處に工場諸掛とは、製造中現實に支拂ひたる諸費用の外、工場諸設備の磨損、廢棄等による減價の見積り高、偶發すべき災害其他の損失の見込高等をも含む、蓋し此等の損失は、製造に起因して發生するものなれば、若し之を除外するに於ては、原價と賣價との差額を以て丁度諸費用を償ひ得たりとするも、工場附屬の財産は漸次に又は突

發的に減少若くは滅失して、遂には所謂「元」を失ふに至るを以てなりとす。

今工場諸掛の種類を網羅するは煩に堪へず、唯工場にて支拂ひたるものゝ内、原料及び勞銀の二者を除きたる他の全部、及び前述諸設備に對する減價見積り高、並に偶發損失の見込高を含むものと考ふれば大過なかるべし。而して之に固定費及び作業費の二種あり。前者は一時的に製造を中止するも、工場を維持し行く限り支拂又は計上を要するものにして、借地料、保険料、修繕費、減價償却費<sup>(註一)</sup>等之に屬し、又後者は製造を爲し居る間のみ支拂又は計上を要するものにして、燈火費、燃料、事務員給料手當、職工等に對する諸手當等之に屬す。

註一 唯實際に於ては休業中の保険料は作業中の保険料より料率低きこと通常にて、又修繕費及び減價償却費も、休業中は作業中よりも支拂又は計上を輕減し得る場合尠からず、而して此等輕減し得べき高は、作業費に屬するものといふべし。

工場諸掛は之を支拂ひ、又は計上したるときは、工場諸掛記入帳とて、各種類により口座を設けたる帳簿<sup>(註二)</sup>へ分類記入を爲し、一定時に於て之を各製品の原價に適當に配布するものとす、其配布の方法は之を次節に説明したり。

註二 様式及び記入法は説明の便宜上後章に譲る。



## 第二節 原價計算

### 第一款 原價計算の必要

凡そ製品の賣價は、其製造原價に相當の利益を附加したるものなること今更説明を要せざるも、實際に於ては、其所謂原價が果して眞の原價となり居るか否か甚だ疑問なること多く、唯大體に於て原價の近似額を知り得るが故に、所謂原價に相當の利益を附加して販賣するに於て、相當の利益を見るに至るものとす。

今製品が獨占的性質を帯び、而も必需品なるに於ては、利益の附加率は相當大なるを得るが故に、從て少しく原價の算定を誤り、之を實際より少額に見積るも、損失を發生することなかるべく、又之を實際より多額に見積るも、販賣に困難を感ずること少かるべし。されど今日多くの製品は競争性を帯ぶるが故に、其利益附加率は獨占的必需品の如く大なる能はず、從て此等を製造する普通の製造業に於て、若し原價の計算を忽諸に附するときは、或は販賣により屢々損失を醸し<sup>(註)</sup>、或は賣行を見る能はざることあり<sup>(註)</sup>、加之市價が原價以下に下りたるるとき、其製品の販賣を一時的に中止するが如き場合には、其正確なる賣止め點を發見する能はず、茲に原

價を成るべく實際に近き金額にて求むることは、多くの場合に於て甚だ必要なる所以を見る。

註一 原價を過小に算出せる結果なり。

註二 原價を過大に算出せる結果なり。

附言 今日製造業者の中には、製品の原價を過小に見積る者尠からず、而して其多くは、工場諸掛を輕少視するに因るものにて、就中減價卸費を見逃がし、又は臨時の費用を豫計することを忘るもの多し。尙ほ原料に就ても、例へば其屢々外部的に同一品種のものにして、内部的に優劣の等差あるものあり、而して斯かる場合に、其劣等なる部分は、或は他の低級品の製造に繰廻され、又或は畢に使用を見ず、廢物として處分せらるゝこと多きに、而も此事實を無視し、單に其使用數量のみに見て原料の代價を算出するときは、斯くして製品原價は亦此點より過小に歸着すべし。勞銀に就ても亦往々にして同様の結果を見る。彼の世俗に所謂勘定合つて錢足らずは、此處に屢々其適例あり。唯さりとして徒に原價を高く見積らば其は無益の舉なり。

### 第二款 原價の豫算

此處に原價の豫算とは、製造完了に先ち其製品の原價を見積ることをいふ。製品の販賣價格は、其製品の出來上りたる後、之が實際原價を算出し、之を基礎として決定するを本則とすべし、然れども此の如きは純理上のことにして、實際に於ては未製品の豫約販賣、又は販賣の廣告を豫算價格により爲すこと普通に行はれ、從て



販賣價格が實際原價を以て決せらるゝは、特殊の製造業に、又は經濟界の不況時に於て既製品の停滯せる場合に見るのみ、されば一般に製造前に於て、其原價の豫算を爲すこと必要なりとす。然らば原價の豫算は之を如何にして行ふべきか、今其要素中原料及び勞銀の二者に就ては、其甫て製造するものにおいて、之が試作に要したる高を標準とし、若し他に既製品又は類似品存する場合には、其原料及び勞銀を調査して参考に供し、又若し其之なき場合には推定によりて之が見積りを爲すべく、次に相當の高の製品が出来上りたる後は、之が實際原價を算出して、爾後製造すべき分に要する高を豫算すべし。工場諸掛も亦略々同様に律せらるべきも、唯之は製造數量の多少によりて其一個當りの金額に相違を來すべく、又工場設備の如何によりて必しも他を参考と爲すべからず、特に其甫て工場組織によりて製造せらるゝ場合にありては、全く参考の材料なかるべし、尙ほ品質又は形狀に於て二種以上なる製品が同一工場内に於て製造せらるゝ場合に於て、之を各製品に如何なる割合を以て配布すべきかの點に於て、少しく考慮を爲すの要あり、而して此點は獨り原價の豫算のみならず、實際原價を算出する場合に於ても亦同様なれば、本款に之を説明することを省き、次款實際原價計算の方法に於て述べむとす。

### 第三款 實際原價と其計算の方法

實際原價とは、製造完了後實際要したる費用を計算せる原價の高をいふ、一般に原價計算とは此金額を算出することを指す。以下之が計算の方法を説明せむ。  
今原價計算は、原價要素たる原料、勞銀及び工場諸掛の高を算出し、之を結合するものなり、されば或期間中製造に要したる、又は或製品の製造に要したる原料、勞銀及び工場諸掛の高を計算すれば、自然其期間中の、又は其或製品の製造原價は決定せらるゝに至る。左に此等原價の三要素計算の方法を説かむとす。

#### (一)原料の計算

(甲)或期間中實際消費したる原料の高を計算する方法には種々あるべし、而して其中最も正確なる方法は左の二つと爲す。

(イ)前期繰越高と當期中仕入高との合計より、當期末殘存高を控除したるもの。  
通常決算期に於て之を行ふ。

(ロ)當期中發行せられたる原料倉出請求書(既掲)計上高の合計より、同上原料返納票(既掲)計上高の合計を控除したるもの。  
通常月末其他頻數に之を算出せむとする場合に行ふところなり。



註一 右記二法は原料倉庫係が原料倉庫に就て見る方法なり、實際に於ては工場にて猶ほ消費せざる分もあるなるべし。

(乙)次に或製品の製造に要したる原料の高を計算する方法にも、製造の組織によりて幾多の種類あるべし、今左に其二三の例を示さむ。

(イ)製造指圖書制度が採用せられ、而して原料倉出請求書及び原料返納票が各指圖書毎に發行せらるゝ場合には、此等によりて其一口に係る原料の高を知ることを得べし。

(ロ)製品が單一なる場合には、或期間中の正味倉出高に前期繰越仕掛物(註二)と期末仕掛物とに含まるゝ各原料の高を加減して、其或期間中に出来上りたる製品の製造に要したる原料の高を知ることを得べし(参考)。

註二 製造途中にあるものを指す、又仕掛品ともいひ稀に半製品と稱する者もあり。参考 今簡單なる例を擧げて之を示さむに

- 一、六月中A製品出来上り高 一、〇〇〇個
  - 一、同上に要したる原料正味倉出高 二、〇〇〇個
  - 一、五月末現在A仕掛物中に含まるゝ原料見込高 三〇〇個
  - 一、六月末 〆 五〇〇個
- なるときは、左式により六月中出来上りA製品一、〇〇〇個の製造に要したる原料の高を知る

ことを得べし。

$$¥ 2,000 + ¥ 300 - ¥ 500 = ¥ 1,800 \dots\dots\dots (\text{即ち一個當り壹圓八拾錢})$$

(ハ)或種の製品にありては、使用原料の高が最初より凡そ決定し居るものあり、此種のものには唯僅少なる實際的の考査のみによりて、原料使用高を知ることを得べし。

材料持勞銀制度を採用するものによりては、其賣渡の形式を採る材料に對しては、原料倉出請求書を發行せず、賣渡票其他の傳票(様式)を用ゐるもの多し、此種の傳票亦以上計算の資料たること勿論なりとす。

### (二)勞銀の計算

(甲)或期間中製造に要したる勞銀の高は、大體勞銀支拂帳によりて之を算出することを得べし。唯其計算期間と勞銀支拂帳を以て支拂ふべき計算期間とを異にする場合は、前後に相當の加除を行ふことを要し、又間接に製造を幫助するに要したる勞力に對して支拂ひたる勞銀は、之を控除せざるべからず、尙ほ又材料持勞銀制度を採用せるものによりては、右材料代を總額より差引くことを要す(註)。

註 例へば既掲勞銀支拂帳中受取カード計、常備カード計の金額が、若し右材料代を包含するとき



は、之を差引きたる殘額を以て支拂勞銀と爲すが如し。

(乙)次に或製品の製造に要したる勞銀の高を計算する方法は、其製造の組織によりて種々あるべし、今左に其二三の例を示さむ。

(イ)製造指圖書制度が採用せらるゝ場合にありては、各職工、組長又は職工長より毎日差出す受取票(揚既)及び常備票(揚既)には、右指圖書番號を記入せしむること、爲し、從て此等傳票を其番號に基き分類計算することにより、右指圖書所載の製品製造に要したる勞銀の高を知ることが得べし。尤も材料持勞銀制度が採用せらるゝ場合には、之より賣渡材料代を控除することを要するものとす。

(ロ)製品が單一なる場合には、或期間中に支拂ひたる勞銀の高(註一)に前期繰越仕掛物と期末仕掛物とに含まるゝ各勞銀の高を加減して、其或期間中に出來上りたる製品の製造に要したる勞銀の高を知ることが得べし(註二)。

註一 但し其計算期と勞銀支拂帳の計算期とが異なるものは、前後に加減を要す。

註二 前説原料の計算(乙)(ロ)を参考参照。

(ハ)或種の製品にありては、初より勞銀の全額が確定せるものあり、此種のもものは、單に其製品の數量を知るのみにして、直ちに其高を知ることが得べし。

### (三)工場諸掛の計算

工場諸掛は其種類甚だ多く、且つ現實に金錢を以て支拂ひたるものゝ外、諸設備に對する減價の見積り高、偶發損失の見込高等をも含ましむるを要すべきにより、其計算は甚だ面倒なり。而して

(甲)今或期間中の工場諸掛の高を計算するには、既に前節に於て述べたるが如く、工場諸掛記入帳と稱するものを設け、之に各種類毎に口座を開き、實際支拂分は支拂の都度、又は月末一回といふが如く定期に相當口座へ記入を爲し、又諸設備に對する減價及び偶發損失の見込高等は、期末一回其見積り高を相當口座へ記入を爲すべし。尙ほ期末に於て未拂費用あるときは、之を加算し、既拂費用中次期以後の負擔に屬する分、即ち所謂未經過分あるときは、之を差引くべく、其他每期平均して支拂を爲さざる分は、之を適當に各期に割當つる等の考慮を爲すことを要す。唯以上の計算は、通常年一回又は二回なる決算期に一度之を行ふものによりては、其手數は年一回又は二回に止まるべきも、毎月末又は其他頻繁に之を行はむとするものには實行困難なるべし。茲に過去の經驗及び見込により、豫め工場諸掛見込表ともいふべきものを作り置き、之に半年間又は一年間に實際支拂を爲すべき、又は



計上を要すべき種目と金額とを掲げ、之を参考として或期間の工場諸掛の概算高を計算すること實際に於て便利なるべし。従て此場合にありては、工場諸掛記入帳は平常之を實際に支拂ひたる分のみ記入し置き、決算期に至りて、未拂又は未經過分を加減し、又諸設備に對する減價償却高及び偶發損失の見込高を記入すると爲す、今左に工場諸掛見込表の様式の一例を示む。

一年間工場諸掛見込表

科 目	金 額	備 考
<b>人件費</b>		
諸給料	4,000.00	
諸手当	3,000.00	職工半季手當を含む
醫療費	500.00	
其他補助		
、 、 、 、	、 、 、 、	
、 、 、 、	、 、 、 、	
小計	9,000.00	一ヶ月當り ¥750.00
<b>諸掛</b>		
保 險	500.00	
借 地	600.00	
諸 稅	360.00	
電 燈	140.00	
薪 炭	150.00	
動 力	400.00	
印刷費	200.00	
臨時費	100.00	
、 、 、 、	、 、 、 、	
小計	2,600.00	一ヶ月當り ¥216.67
<b>修繕費及償却費</b>		
工場及附屬設備	100.00	
修 繕 費		
機 械 手 入 費	50.00	
工場及附屬設備	400.00	
償 却 費		
機 械 器 具 償 却 費	800.00	
工場什器償却費	50.00	
特許權償却費	300.00	
、 、 、 、	、 、 、 、	
小計	1,350.00	一ヶ月當り ¥145.83
合 計	13,350.00	一ヶ月當り平均 ¥1,112.50

(乙)次に或製品の製造に要したる工場諸掛の高を計算する方法は、製造の組織によりて種々あるべし。即ち

(イ)製造指圖書制度が採用せらるゝ場合には、通常各指圖書毎に其指圖書所載の製品製造に要したる諸掛の高を計算すべし。

(ロ)月末一回其他一定期末に、諸掛の高を其期間中に出来上りたる製品及び期末現在仕掛物に賦課する方法にて計算するものあり。

唯何れの方法を採るも、諸掛の高は通常算額の外に見込を加へたるものにして、其眞の高を計算することは容易のことにあらざるべし、特に指圖書毎に計算するものに於て然りとす。而して

(工場諸掛の配布法)

製造の目的物が或期間中全然同一品に限らるゝが如き場合、或は然らざるも、品質製造の速度等所謂内部的條件を同じくする場合には、工場諸掛の計算は簡單にして、例へば或期間中出来上りたる製品及び期末現在仕掛物の高(註一)を以て、其期間中に要したる諸掛の高(註二)を除する等の方法を以てせば可なるも(考)製品が二種以上を亘り、而も其内部的條件同一ならざる場合には、各製品に賦課すべき諸掛は而



かく簡單なる能はず、即ち例へば其製造の時間に長短の差あり、機械の力を藉る程度に、又製造の場所を要する程度に相違あり、監督検査の費用に多少の差ある場合に、此等無視して全然數量を以て之を賦課決定することは無暴の計算なり、茲に今日工場諸掛を各種製品に合理的に配布する手段に付き種々の方法採用せらる、今其重なるものを左に列擧し、且つ之が説明を試みむとす。

註一 尤も仕掛物に就ては其製造の度を計算することを要す。

註二 但し前期繰越仕掛物ありし場合は、此分に對し前期末に配布せる工場諸掛の高を加へて。

參考 例へば或一期間中一種の製品を製造せる場合に於て、其期間中の

一、出來上り製品の數……………一、〇〇〇個 但し内三〇〇個は前期繰越仕掛物を完成したる

もの、而して右繰越仕掛物は前期末に於て合計五〇〇〇個の工場諸掛を配布せるものとす。

一、期末現在仕掛物の數(總て當期)……………五〇〇〇個 但し出來上りの程度一〇〇(平等)

一、工場諸掛合計……………三、二五〇圓

なるときは、左式によりて製品一個當り諸掛の高を知ることを得べし。

$$\frac{\text{¥}3,250 + \text{¥}500}{1,000 + 500 \times \frac{1}{2}} = \text{¥}3$$

(イ)製品の製造に要したる原料、勞銀又は原料及び勞銀の高に比例して配布するもの

即ち原料の高のみに比例せしむるもの、勞銀の高のみに比例せしむるもの、原料

及び勞銀の合計高に比例せしむるものにして、例へば甲乙二種の製品に就き其原料により配布するものと爲すときは、今甲品に六、乙品に四の原料を要し、其間工場諸掛五を要したりとせば、之を甲品に三、乙品に二を要したるものとして配布するが如し。

此方法は工場諸掛の高比較的少き場合、又は製品の内部的條件相似たる場合に採用すべきものなるが、註、配布の方法簡單なれば、今日多くの製造業者が之を採用するの風あり。

註 前者は其合理的なるか否かは不明なるも、總原價に大なる狂ひを生ぜず、依て便法として之を認むるもの、又後者は大體に於て合理的なり。

(ロ)製造時間の長短に比例して配布するもの

此方法を例へていはゞ、甲乙二種の製品あり、今甲品には六の時間を要し、乙品には四の時間を要するものなるとき、今工場諸掛五を要したりとせば、之を甲品に三、乙品に二を要したるものとして配布するが如し。

工場諸掛の多くは時間の長短により多少を決せらるゝものなれば、製造の他の内部的條件相似たる場合に、此方法を採用することは合理的といふべし。唯實際







し、其目的を遂ぐる爲め、例へば各製品を口座とせる原價元帳と稱するものを設け、之にそれ／＼製造に要したる原料、勞銀、工場諸掛其他の事項を記入すべく、又一定期末各口座の締切を爲して、同期間中出來上りたる製品の數量、原價の總額、平均原價等を算出す。今原價元帳の様式の一例を示せば左の如し。

ズ  
ヌ  
ク  
No. 1

昭和△年上半期

完了日附	指圖書 番 號	總 原 料 券	原 銀	工場諸掛	合 計	數 量	單 價	備 考
1 25	6	2,000.00	1,500.00	700.00	4,200.00	1,000	4.20	
3 10	18	2,800.00	2,150.00	1,020.00	5,970.00	1,500	3.98	原料安品使用
4 30	29	2,350.00	1,750.00	820.00	4,920.00	1,200	4.10	
6 10	43	2,580.00	1,560.00	930.00	5,070.00	1,300	3.90	勞銀低下
30	計	9,730.00	6,980.00	3,470.00	20,180.00	5,000	4.03	(平均原價)

此處に示したるは、製造指圖書制度が採用せらるゝ場合に、各指圖書の製品が出來上りたる都度、其原價を實際に計算して記入する組織にして、之を指圖書原價計

### 算制度といふ。

製造指圖書制の採否に拘らず、一定期末に於て總出來高に就き、各製品の原價を計算し記入するものあり、特に製品が單一なる場合に多く採用せらるゝところにして、之を**生産高原價計算制度**又は**出來高原價計算制度**といふ。

此外實際原價に拘らず、豫定原價を以て記入するものあり、所謂**豫定原價計算制度**之なるが、此種の制度は豫定原價が實際原價と殆んど差異なき場合、又は實際原價の計算が非常に煩雜なる場合に採用せらるゝものにして、實際に於て大なる注意を要し、特に後者の場合に於て然りとす。



## 第二章 製造の管理

凡そ製造は濫に之を爲すべからず、其注文による場合と見越(愚)による場合とを問はず、又其單純なると複雑なるとに關せず、必ず相當の基序によるを要す、今製造管理の方法中最も普通に知られたるは、製造指圖書制度が採らるゝ場合にして、次に此場合による管理の一例を説明せむ。

### (一) 製造指圖書

製造が開始せらるゝに先ち、工場は先づ以て製造指圖書を受入るべし。製造指圖書は工場主又は支配人等が、工場をして或製品の製造を行はしめむとするに際し發行するものにして、之に製品の名稱、數量、品質、構造、使用原料、製造完了要求日等を記載し、工場長に交付す、今其様式の一例を示せば上記の如し。

No. 製造指圖書			
工場長	殿	年 月 日	
下記製造相成度		支配人	
品名	數量	摘要	完了要求日



摘要欄には品質、構造、原料其他注意事項を記入すべし。尙ほ参考として希望原  
價を記入することあり。從來製造したることある分には、以上の記載事項の大部  
分は不要なることあり。

(二)製造の準備及び開始

工場が右指圖書を受入れたるときは、工場長は其第一工程たる部門の責任者に  
對し、前掲製造指圖書に準じたる第一工程製造指圖書(註)を交付すべく、右部門の責  
任者は之に基き必要なる諸の準備、即ち原料の手當(第一章第一節 第二款參照)、職工の配置等を爲  
すべく、然る後其第一工程の製造を開始すべし。工場長は更に適當なる時期に、其  
第二工程たるべき部門の責任者に對し、第二工程製造指圖書を交付すべく、右部門  
の責任者は又之により諸の準備を整へ、第一工程完了品の廻付を待ち、第二工程の  
製造を開始すべし。

註 工場主又は支配人が發行する製造指圖書に對し、此種工場内にて發行せらるゝ指圖書を、副指  
圖書又は小指圖書といふ。

(三)製造完了報告書

斯くして順次に第三、第四等の工程に入り、最後の工程を経て一口の指圖書に對

する製造が完了したるときは、工場長は次に示すが如き製造完了報告書に適當の  
記入を爲し、之を製品に添へて製品倉庫係へ引渡すべし。而して製品倉庫係は、右  
報告書と引渡を受けたる製品とを引合せたる上、之より自己の帳簿(後説「製  
品元帳」)に適當  
なる記入を爲し、然る後更に之を工場主又は支配人へ提出するものとす。

上記様式摘要には、製造に要したる原價(原  
元帳より轉記)其他參考となるべき事項を記入すべ  
し。製品倉庫係印とある右空所には、製品倉  
庫係が之を製品と引合せたる時捺印を爲  
すものとす。

(四)製造指圖書表

工場主又は支配人は、製造の経過を一目の  
下に知らむため、自己の手許に製造指圖書表  
と稱するものを設け、之に適當なる記入を爲  
す、次に其様式の一例を示さむ。

製造完了報告書				
No.	支配人	廠	年 月 日	
	製品倉庫係印		工場長	
指圖書 番号	品名	數量	摘要	



製造指圖書表

發行年月日	指 番	品 名	數 量	完了要求日	單 價	金 額	完了日其他

(製造指圖書發行の際完了要求日まで記入し、出来上りたるとき單價以後を記入す。)

### 第三章 勘定科目

#### (一) 營業用建物勘定

營業事務所並に之に附屬せる一切の設備を處理する勘定にして、借方には之が買入又は建築に要したる總費額(登記費用をも加ふ)を、又貸方には通常決算期に於て其減價償却高を記入す。

(仕譯例)

(イ) 本山五郎より營業用建物及び附屬設備一切を貳千圓にて買入れ、代金小切手七號振出交付す、別に仲立人へ手数料として五拾圓及び賣買登記費用七拾圓現金にて支拂ふ。

借方	營業用建物	2,120—	貸方	諸	口
				當座預金	2,000—
				現	金 120—

(ロ) 本日決算を行ふ、營業用建物及び附屬設備に就き四拾圓の減價償却を爲す。



借方 營建物價格償却 40— 貸方 營業用建物 40—

(二)營業用什器勘定

營業に使用する一切の備品を處理する勘定なり、其性質全く前記(一)に同じく、從て其處理の方法も亦全く之に同じ。

(三)工場及附屬設備勘定

工場及び其附屬設備一切を處理する勘定なり、之が記入法は亦前記(一)と全く同様なるも、唯之が減價償却を爲す場合の仕譯は、借方損益勘定(營業用建物價格償却)と爲さず、工場費勘定(後)と爲す點に於て相違を見る、蓋し此種資産の減價は既に述べたるが如く、工場諸掛の一部を成すものなればなり。

(仕譯例)

(イ)本日決算を行ふ、工場及び附屬設備に就き五拾圓の減價償却を爲す。

借方 工場費 50— 貸方 工場及附屬設備 50—

(四)機械器具及工場用什器勘定

工場に於て使用する機械、器具及び其他の一切の備品を處理する勘定なり、其性質全く前記(三)に同じく、從て其處理の方法も亦全く之に同じ。

(五)特許權勘定

特許權を取得するに際し支拂ひたる代價、又は之に要したる費用を處理する勘定にて、此等代價又は費用を此勘定の借方に記入し、爾後決算期毎に漸次に償却を爲し、其償却金額を此勘定の貸方に記入す。

(仕譯例)

(イ)梅村信吉より何々特許權を代價貳千圓にて讓受け、代金小切手八號にて支拂ふ。

借方 特許權 2,000— 貸方 當座預金 2,000—

(ロ)豫て岩村特許辨理士を代人として何々に關する特許申請中の處、本日同辨理士を通じて右免狀の交付を受けたり、費用次の通り。

一、試作費 百五拾圓

内譯

(a)原料 八拾圓 但し此分豫て倉出請求書引換に試作係へ引渡したるも、帳簿記入未済

(b)工賃 五拾圓 但し試作のため常備工を使用したる分にて、支拂の際假拂金勘定にて記帳せり



(c) 工場諸掛 貳拾圓 但し大體時間的に割出したるもの  
 一、出願料、特許料及び特許辨理士報酬 貳百五拾圓 但し本日現金にて岩村辨理士へ交付(出願料は豫て同辨理士にて立替へたるを辨済せるなり)  
 計金四百圓

借方	特許權	400—	貸方	諸口	
				原料品	80—
				假掛金	50—
				工場費	20—
				現金	250—

(ハ) 本日決算を行ふ、特許權に就き貳百參拾圓の減價償却を爲す。

借方	工場費	230—	貸方	特許權	230—
----	-----	------	----	-----	------

(六) 原料品勘定

製品の原料たる各種の物品を處理する勘定にして、之を買入れたるときは其總原價(買入に要したる直)を借方に、又一定期末に於て製造原價を計算するため其前一期間中の使用高を貸方に記入す(此金額は後説製品及仕掛物勘定又は製(造勘定借方へ振替へらるゝものとす)。

(仕譯例)

(イ) 三月一日 某原料五百圓現金にて買入る。

借方	原料品	500—	貸方	現金	500—
----	-----	------	----	----	------

(ロ) 同月十九日 某原料七百五拾圓買入れ代金は小切手十號振出交付す、別に引取運賃拾貳圓現金にて支拂ふ。

借方	原料品	762—	貸方	諸口	
				借座預金	750—
				現金	12—

(ハ) 同月三十一日 本月中使用原料高壹千六拾圓。

借方	製品及仕掛物(製造)	1,060—	貸方	原料品	1,060—
----	------------	--------	----	-----	--------

註 原料は多く毎月末前一ヶ月中に發行せる各種原料傳票(既)により其正味使用高を算出し、前記の如き仕譯を行ふ。

(ニ) 四月十八日 某原料九百七拾圓掛にて買入る。

借方	原料品	970—	貸方	買掛金	970—
----	-----	------	----	-----	------

(ホ) 同月三十日 本月中使用原料高八百參拾圓。



借方 製品及仕掛物(又(仕)製) 830— 貸方 原料品 830—  
 (同) 日 本日決算を行ふ原料棚卸高參百貳拾五圓(但し帳簿残高は次掲勘(定の通り參百四拾貳圓)帳簿残高より拾七圓減、右は次の事由による。

一、七圓 變質及び破損分帳簿より除去

一、拾圓 無疵實在高參百參拾五圓(書簿残高—變質及破損分)の三分弱價格切下

借方 諸 口 貸方 原料品 17—

工場 費(又(仕)製) 7—

原料價格償却 10—

参考 變質又は破損のため帳簿より除去せる分を、後日相當代價にて處分せるときは、其金額を以て借方現金(等)貸方雜收入等にて仕譯すべし。

(七)工賃勘定

又勞銀勘定ともいふ、職工に給與せる工賃を處理する勘定にして、之を支拂ひたるときは、其金額を此勘定の借方に記入し置き、一定期末に於て製造原價を計算するため、其前期間の支拂高を貸方に記入す(此金額は、後説製品及仕掛勘定又は製(造)勘定借方へ振替へらるゝものとす)。

(仕譯例)

(イ)三月十四日 本月上半工賃四百五拾六圓七拾八錢現金にて支拂ふ。

\*印赤記以後同じ

原料品

年月日	摘要	仕了	借方	貸方	借又貸	差引残高
3 1	現 金	、	500		借	500
19	諸 掛	、	762		ク	1,262
31		製 仕		1,060	ク	202
4 18	買 掛	、	970		ク	1,172
30		諸 口		830	ク	342
ク		越		17	ク	325
*ク				*325		
			2,232	2,232		

借方 工賃 456.78 貸方 現金 456.78  
 (ロ)三月三十一日 本下半年工賃五百參圓拾錢現金にて支拂ふ。

借方 工賃 503.10 貸方 現金 503.10  
 (ハ)同日 本月中支拂工賃を製品及仕掛物勘定(又は(製)物勘定)へ振替ふ。

借方 製品及仕掛物(又(仕)製) 959.88 貸方 工賃 959.88

註 支拂工賃は通常毎月其前一ヶ月間の合計を製品及仕掛物勘定又は製造勘定へ振替を爲す。

(八)工場費勘定

又工場諸掛勘定或は工場間接費勘定ともいふ、一切の工場諸掛を處理する勘定にて、之を支拂ひ又は計上したるときは、其金額を借方に、又一定期末に於て製造原價を



計算するため其前期間の諸掛の高を貸方に記入す(此金額は後設製品及仕掛物勘定又は製(造勘定借方へ振替へらるゝものとす)(任譯例))

(イ) 七月一日 東亞火災保險會社と工場及び附屬設備、機械、工具、什器に就き、合計五千圓の火災保險契約を締結し、保險料向ふ半年分四拾貳圓小切手十一號振出支拂ふ。

借方 工場費 42— 貸方 當座預金 42—

參考 若し自家保險制を採用せる場合は、決算期に於て適當なる金額を以て、借方工場費貸方災害保險準備金等の仕譯を爲すべし。

(ロ) 同月五日 工場敷地借地料七、八、九月分六拾圓小切手十二號振出支拂ふ。

借方 工場費 60— 貸方 當座預金 60—

(ハ) 同月十四日 本月上半雜役夫日給拾八圓現金にて支拂ふ。

借方 工場費 18— 貸方 現金 18—

(ニ) 同月二十五日 本月分工場係員給料百貳拾五圓現金にて支拂ふ。

借方 工場費 125— 貸方 現金 125—

(ホ) 同月三十一日 本月分動力料拾五圓、同工場雜費拾七圓及び下半年雜役夫日給拾

九圓、合計五拾壹圓現金にて支拂ふ。

借方 工場費 51— 貸方 現金 51—

(ケ) 同日 本月中工場諸掛割當貳百七拾四圓(但し工場費月別割當表を基礎として算出)。

借方 製品及仕掛物(製造) 274— 貸方 工場費 274—

(ト) 八月五日 機械修理費六圓現金にて支拂ふ。

借方 工場費 6— 貸方 現金 6—

(チ) 同月十四日 本月上半雜役夫日給拾七圓現金にて支拂ふ。

借方 工場費 17— 貸方 現金 17—

(リ) 同月二十五日 本月分工場係員給料百貳拾五圓現金にて支拂ふ。

借方 工場費 125— 貸方 現金 125—

又) 同月三十一日 本月分動力料拾六圓、同工場雜費拾五圓及び下半年雜役夫日給拾八圓、合計四拾九圓現金にて支拂ふ。

借方 工場費 49— 貸方 現金 49—

(ヲ) 同日 本日決算を行ふ、工場諸掛整理事項次の通り。

一、工場及び附屬設備減價償却 貳拾五圓



- 一、機械工具及び工場什器減價償却 參拾圓
  - 一、保險料未經過高四ヶ月分 貳拾八圓
  - 一、借地料未經過高一ヶ月分 貳拾圓
  - 一、當期諸稅公課引當高 拾貳圓
  - 一、工場係員雜役夫及び職工年末手當當期引當高 參拾圓
- 借方 工場費 97—
- 貸方 諸口
- 工場及附設備 25—
  - 機械器具什器 30—
  - 經費未拂 42—
  - 工場費 48—

（以上の仕譯を工場費勘定へ轉記するときは、次掲勘定の示す通り同勘定残高貳百六拾八圓となる、依て次に左の仕譯を爲す。）

借方 製品及仕掛物(又仕) 268— 貸方 工場費 268—

參考 此處には工場費勘定は毎月末當月割當額を貸方に記入し、決算期に於ては工場諸掛に關する整理事項を記入したる後、其残高を其月の工場諸掛と爲して貸方に記入……従て之により此勘定は残高零となる。……することゝしたり。

工場費

年月日	摘要	仕了	借方	貸方	借又貸	差引残高
7 1	當座	、	42			
5	〃	、	60			
14	現金	、	18			
25	〃	、	125			
31	〃	、	51			
〃	製仕	、		274	借	22—
8 5	〃	、	6			
14	〃	、	17			
25	〃	、	125			
31	〃	、	49		〃	219—
〃	諸口	、	97			
〃	製未仕	、		48	〃	268—
〃	製	、		268		0—
			590	590		

(九)製品及仕掛物勘定

製造に着手してより賣上に至るまでの間、製品及び仕掛物を處理する勘定にして、借方には一定期末に於て原價の要素たる勘定、即ち原料品、工賃及び工場費の諸勘定より、其期間中實際要したる各原料、工賃及び工場諸掛の高を引出し記入し、貸方には製品の賣上高を記入す。決算期に於ては、製品及び仕掛物の棚卸を行ひ、此高と帳簿残高とより製品賣上損益(主として)を計算す。

(仕譯例)



(イ) 三月十五日 某製品百個八圓七拾錢替にて賣却し、代金八百七拾圓現金にて受取る(但し前期繰越分を千圓の中より賣却)。

借方 現金 870—  
貸方 製品及仕掛物 870—  
(ロ) 同月三十一日 本月中使用原料貳百五拾圓、同支拂工賃參百圓、同工場諸掛百五拾圓、それ〴〵各勘定より製品及仕掛物勘定へ振替を爲す。  
借方 製品及仕掛物 700—  
貸方 諸 口

原料品 250—  
工 賃 300—  
工場費 150—

(ハ) 四月十日 某製品百個拾四圓四拾五錢替にて賣却す、但し代金壹千四百四拾五圓は掛とす。

借方 賣掛金 1,445—  
貸方 製品及仕掛物 1,445—  
(ニ) 同月三十日 本月中使用原料貳百八拾圓、同支拂工賃參百貳拾圓、同工場諸掛百六拾五圓(但し帳簿残高)、それ〴〵各勘定より製品及仕掛物勘定へ振替を爲す。  
借方 製品及仕掛物 765—  
貸方 諸 口

原料品 280—  
工 賃 320—  
工場費 165—

(ホ) 同日 本日決算を行ふ、棚卸高次の通り。

一 製品貳百圓 一 仕掛物五拾圓 計貳百

五拾圓(帳簿残高は上記勘定)。

棚卸高 ¥250— 帳簿残高 ¥150— 利益 ¥100— 依て次の仕譯を爲す。

借方 製品及仕掛物 100—  
貸方 損 益(又は「製品」) 100—

備考 棚卸高一製品残高=利益、帳簿残高一棚卸高=損失、若し帳簿残高が貸なる場合は、棚卸高+帳簿残高=利益

(一〇)製造勘定

註 製品及仕掛物勘定は、製造に着手してより製品賣上に至るまでの間、製品及び仕掛物を併せ處理する勘定なること既に前項に述べたるところなるが、勘定の包擁する範圍餘りに大にして、中間の事實を知

製品及仕掛物

年月日	摘要	仕了	借方	貸方	借入貸又	差引残高
3 1	繰越	、	1,000		借	1,000
15	諸口	、		870	〃	130
31	損益	、	700		〃	830
4 10	〃	、		1,44	貸	615
30	〃	、	765		〃	150
〃	〃	、	100		〃	250
*〃	*繰越	、		250	〃	
			2,565	2,565		



る能はざる憾あり。(後掲一勘定制、二勘定制及び三勘定制の比較表参照) 茲に今日大工業にては、之を製造勘定、製品勘定、以上共に資産勘定及び売上勘定(損益勘定)の三者に分割し、以て如上の缺陷を除却せり(前記比較表参照)。本項は其第一勘定なりとす。唯製品及仕掛物勘定は勘定自身に於ては、以上の短所を有するも、それは補助帳其他の記録により、大部分之を除き得べく、又他方記帳上の手数も少きが故に、小工業にては寧ろ之を探るを便とせむ。

製造に要したる一切の原料、工賃及び工場諸掛を包括整理する勘定にして、此勘定にて製造原價の内容及び製造進行の状態は、總體的に之を了得することを得べし。借方には通常一定期に於て原價要素たる諸勘定より、其期間中に實際要したる原價の高を振替記入し、又貸方には一定期に於て其期間中に出来上りたる製品の原價を記入す(此原價は次設製品勘定借方へ繰込まれるものとす)。製造は普通間斷なく行はるゝが故に、製造途中の所謂仕掛物は絶ゆることなく、而して此仕掛物の高丈は、一定期末に於て此勘定に借方残高として存すべし。

(仕譯例)

(イ) 三月三十一日 本月中原料使用高 參千五百圓、工賃支拂高 貳千八百圓、工場諸掛 壹千貳百圓。

借方 製 造 7,500—

貸方 諸 口

原料品 3,500—  
工 賃 2,800—  
工場費 1,200—

(ロ) 同日 本月中出来製品原價 七千參百圓。

借方 製 品 7,300—

貸方 製 造 7,300—

註 通常毎月末前一ヶ月中の出来品原價を製品勘定へ振替を爲す。

(ハ) 四月三十日 本月中原料使用高 參千七百五拾圓、工賃支拂高 貳千八百五拾圓、工場諸掛 壹千貳百拾圓。

借方 製 造 7,820—

貸方 諸 口

原料品 3,750—  
工 賃 2,850—  
工場費 1,220—

(ニ) 同日 本月中出来製品原價 七千六百參拾圓。

借方 製 品 7,630—

貸方 製 造 7,630—

(ホ) 五月三十一日(決算日) 本月中原料使用高 參千四百貳拾圓、工賃支拂高 貳千七百



參拾圓、工場諸掛壹千壹百九拾圓(但し帳簿殘高による)。

借方 製 造 7,340— 貸方 諸 口 原 料 品 3,420—

工 場 費 1,190—

工 賃 2,730—

工 場 費 1,190—

(2) 同日 本日決算を行ふ、仕掛物棚卸高參百圓、但し期末仕掛物は次掲製造原價精算表の通り參百貳拾圓なるも、内貳拾圓價格切下を爲す。

借方 諸 口 7,410— 貸方 製 造 7,430—

製 品 7,410—

仕掛物價格償却 20—

註 前記仕譯の金額は次掲製造原價精算表より。

### 製造原價精算表

自昭和△年三月至同年五月三ヶ月間

原料使用高	¥ 10,670
工賃支拂高	〃 8,380
工場諸掛	〃 3,610
合計	¥ 22,660
製品出來高	¥ 22,340
三月	¥ 7,300
四月	〃 7,630
五月	〃 7,410
期末仕掛物	〃 320

第三章 勘定科目

上記説明——決算期に於て當該營業年度中出來製品の決定原價を算出し、之より毎月末製 勘定貸方（又は製品勘定借方）へ記入せる金額の合計を控除したるものを以て、決算月の出來製品の原價と看做すの便法によれり。今之を上表の數字に見るに、三、四、五の三ヶ月間の出來製品決定原價¥22,340、内三、四兩月末製造勘定貸方へ記入済金額計¥14,930、依て¥22,340 - ¥14,930 = ¥7,410を以て五月中出來製品の原價と爲せるものとす。されば五月中出來製品の眞の原價が¥7,410 にはあらず、假に其眞の原價が¥Aなりとし、又三、四兩月中の違算額が¥Bとせば、¥A ± ¥B = ¥7,410なるなり。蓋し原價要素中工場諸掛は、決算期に至らざれば其決定的金額を知ること困難なる事情存するにより、普通の月末には、既說一年間工場諸掛見込表等により其月の割當高を算出し、之を以て一先づ其月の工場諸掛と爲し、以て製造原價を假算するが故なりとす。

#### 製 造

年月日	摘 要	仕 丁	借 方	貸 方	借 又 貸	差引殘高
3 31	諸 口	、	7,500			
〃	製 品	、		7,300	借	200
4 30	〃	、	7,820			
〃	〃	、		7,630	〃	390
5 31	〃	、	7,340			
〃	諸 口	、		7,430	〃	300
*〃	*繰 越			* 300		
			22,660	22,660		



(一) 製品勘定

註 製品及仕掛物勘定を三分せる場合の第二の勘定なり、前掲製造勘定の冒頭に述べたる註を参照せらるべし。

製品の出入を處理する勘定にして、借方には通常一定期末に於て其期間中出来上りたる製品の原價(製造勘定より)を、又貸方には通常一定期に於て其期間中賣上げたる製品の原價(此原價は次説賣上勘定借方へ繰込まれるものとす)を記入す。次に一旦賣上げたる製品が品戻りとなりたるときは、亦通常一定期末に其原價を反對に此勘定の借方に記入す(同時に同金額を賣上勘定貸方に記入す、後掲)。

(仕譯例)

(イ) 三月一日 前期繰越製品高 參千七百五拾圓。

(仕譯は他の繰越資産及び負債の勘定と共に)

(ロ) 同月三十一日 本月中出来製品原價 七千參百圓。

借方 製品 7,300-

貸方 製造 7,300-

註 前掲製造勘定仕譯例(ロ)註参照

(ハ) 同日 本月中製品賣上高(原價) 七千六百八拾圓……………製品元帳より算出(後説)。

借方 賣上 7,680-

貸方 製品 7,680-

註 通常月末前一ヶ月中の賣上品原價を賣上勘定へ振替を爲す。

(ニ) 四月三十日 本月中出来製品原價 七千六百參拾圓。

借方 製品 7,630-

貸方 製造 7,630-

(ホ) 同日 本月中製品賣上高(原價) 七千參百五拾圓。

借方 賣上 7,350-

貸方 製品 7,350-

(ヘ) 五月三十一日(決算日) 本月中出来製品原價 七千四百拾圓……………便法により算出前掲製造勘定仕譯例(ヘ)註及び末尾掲載製造原價精算表説明参照。

借方 製品 7,410-

貸方 製造 7,410-

(ト) 同日 本月中製品賣上高(原價) 八千七百六拾圓。

借方 賣上 8,760-

貸方 製品 8,760-

(チ) 同日 本日決算を行ふ、製品棚卸高 貳千壹百圓、但し帳簿殘高は次掲製品勘定の通り 貳千參百圓の處、次の通り内貳百圓切捨。

(a) 七拾五圓 傷物控除(原價) (b) 百貳拾五圓 無傷物評價切下げ。

借方 諸

口

貸方 製品 200-

雑 損 75-

製品價格償却 125-



年月日		摘要	仕丁	借方	貸方	借入貸出	差引残高
3	1	繰越		3,750		借	3,750
	31	製造	上	7,300		借	
4	10	〃	〃	7,630	7,680	〃	3,370
	〃	〃	〃		7,350	〃	3,650
5	31	〃	〃	7,410		〃	2,300
	〃	諸	口		8,760	〃	2,100
	〃	録	越		200	〃	
	*〃	*録			*2,100		
				26,090	26,090		

(リ) 戻り品に就ては、其戻り品を賣上げたる當時に於ける原價(製品元帳より算出す)を以て通常月末前一ヶ月分を纏めて  
 借方 製品 5,000— 貸方 賣上 —  
 なる仕譯を爲す。然れども右の如き獨立の仕譯を行はず、同月末賣上分の原價を以て前記(ハ)(ホ)(ト)の如き仕譯を爲す際、其金額より右戻り品の原價を控除したるものを以て其仕譯の金額と爲すも可なるべし。後者は戻り品記入帳を特設せず、賣上帳に戻り品取引を併記する場合(後説)に多く之を見る。例へば今或月の賣上品原價五千圓、又同月の戻り品原價八百圓とせば、仕譯は次の如し。

借方 賣上 5,000— 貸方 製品 5,000—  
 〃 製品 800— 〃 賣上 800—  
 〃 賣上 4,200— 〃 製品 4,200—  
 又は

参考 次説賣上勘定を設けず、製品を賣上げたるとき直ちに此勘定の貸方に其賣價を記入するものと爲すときは、決算期に於て此勘定より賣上損益を計上することとなる。既説製品及仕掛物勘定の性質より類推して此種の勘定の性質を知ることを得べし。(後掲一勘定制、二勘定制及び三勘定制の比較表参照)

(二) 賣上勘定

製品の賣上損益を計算する勘定にして、通常一定期末に借方に其期間中賣上げたる製品の原價(製品勘定より振替へらる)を、又貸方に其賣上金額を記入す。次に一旦賣上げたる製品が品戻りとなりたるときは、通常一定期末に其賣上原價を此勘定の貸方に(同時に同金額を製品勘定借方に)又其賣上金額を借方に記入す(註)。残高は通常貸にして賣上利益を示す、決算期に之を損益勘定へ振替を爲す。

註 賣上製品及び戻り品の賣上金額の記入は、其頻數ならざる場合には、一口の賣上又は戻りありし度毎に之を行ふも可なり。

(仕譯例)



(イ) 三月三十一日 本月中製品賣上金額八千九百五拾圓。

借方 諸 口 8,950— 貸方 賣 上 8,950—

註 特殊仕譯帳として賣上帳を使用し、之を毎月末締切り其合計を賣上勘定貸方へ轉記する組織による。後說帳簿參照。

(ロ) 同日 本月中賣上製品原價七千六百八拾圓。

借方 賣 上 7,680— 貸方 製 品 7,680—

(ハ) 四月三十日 本月中製品賣上金額八千五百四拾圓。

借方 諸 口 8,540— 貸方 賣 上 8,540—

(ニ) 同日 本月中賣上製品原價七千參百五拾圓。

借方 賣 上 7,350— 貸方 製 品 7,350—

(ホ) 五月三十一日 本月中製品賣上金額壹萬百八拾圓。

借方 諸 口 10,180— 貸方 賣 上 10,180—

(ヘ) 同日 本月中賣上製品原價八千七百六拾圓。

借方 賣 上 8,760— 貸方 製 品 8,760—

(ト) 同日 本日決算を行ふ賣上勘定殘高(貸)參千八百八拾圓(賣上)を損益勘定へ振替を爲す。

替を爲す。

借方 賣 上 3,880— 貸方 損 益 3,880—

(子) 戻り品に就ては、特殊仕譯帳として戻り品記入帳を使用する場合には、通常月末之を締切りて其合計を賣上勘定借方に記入し同時に其賣上原價を以て

借方 製 品 — 貸方 賣 上 —

の仕譯を爲す(前項製品勘定仕)。然れども戻り品記入帳を特設せず、賣上帳に戻り品取引を併記する場合には、毎月末其月の純賣上金額を以て賣上勘定貸方に記入するも可なるべし、然るときは同時に其純賣上原價を以て

借方 賣 上 — 貸方 製 品 —  
の仕譯を爲す(前項製品勘定仕)。

上 賣

年月日	摘 要	仕丁	借 方	貸 方	借又貸	差引殘高
3 31	製 品	、	7,680	8,950	貸	1,270—
4 30	〃	、	7,350	8,540	〃	2,460—
5 31	〃	、	8,760	10,180	〃	3,880—
	損 益	、	3,880		〃	0—
			27,670	27,670		



例へば今或月の賣上金額六千壹百圓、此賣上原價五千圓、又同月の戻り品賣上金額壹千圓、此賣上原價八百圓なりしとせば

借方	諸	口	6,100—	貸方	賣	上	6,100—	及び	
〃	賣	上	5,000—	〃	製	品	5,000—		
〃	賣	上	1,000—	〃	諸	口	1,000—	}	
註	戻り品記入帳特設の場合								800—
貸方	製	品	800—	貸方	賣	上	800—		
なる仕譯を爲すか、又は									
借方	諸	口	5,100—	貸方	賣	上	5,100—		
註	賣上帳に戻り品取引を併記する場合								
借方	賣	上	4,200—	貸方	製	品	4,200—		
なる仕譯を爲す。									

参考 製造に着手してより販賣に至るまでの間、製品及び仕掛物に關する各種の計算を爲すために、(一)製品及仕掛物勘定の二勘定を用ゐるもの、(二)製造勘定、製品勘定及び賣上勘定の三勘定を用ゐるもの、並に以上二様の折衷法して、(三)製造勘定及び製品勘定の二勘定を用ゐるもの、三様あることは、從來の説明にて之を知るを得べし。而して此等各種の様法には、それ〴〵獨特

の得失ありて遂に其優劣を斷ずべからず、要は製造の規模性質等により其適當なるものを採用すべきものなるが、今左に参考として以上三様法の各勘定が右計算の如何なる部分を示すかを比較表示せむ。

(一) 製造總原價	製品及仕掛物勘定借方	(二) 勘定制	製造勘定借方	(三) 勘定制	製造勘定借方
(二) 出來上り品原價	—	—	製造勘定貸方又 は製品勘定借方	—	製造勘定貸方又 は製品勘定借方
(三) 仕掛物有高	—	—	製造勘定殘高	—	製造勘定殘高
(四) 賣上品原價	—	—	—	—	製品勘定貸方又 は賣上勘定借方
(五) 製品有高	—	—	—	—	製品勘定殘高
(六) 賣上金額	製品及仕掛物勘定貸方	—	製品勘定貸方	—	賣上勘定貸方
(七) 賣上損益	—	—	—	—	賣上勘定殘高

(一三) 副産物勘定

副産物の出入を處理する勘定にして、其記入法は製品勘定の場合に同じ。唯其製造原價は實際に於て之を正確に知ること困難なるべきにより、其借方に右原價として記入せらるべき金額は、之が卸賣値段より販賣諸費用及び僅少の利益見込高を控除したるものを以てすべし。副産物は往々にして之を原料として工場へ引渡すことあり、此場合には其都度又は一定期末に其原價を以て、借方製造勘定、貸



方副産物勘定の仕譯により、此勘定の貸方に記入することゝ爲す。尙ほ副産物の生産が極めて僅少なる場合には、之を副産物元帳等の補助簿に記入するに止め、副産物勘定を設けず(即ち總勘定元帳には、副産物の存在を無視して)之を賣上げたるとき、貸方雑収入勘定等を以て處理するも差支なからむ。

(附記)

屑物は副産物勘定中に之を包含せしむるか、或は別に屑物勘定を起して之を處理すべし。孰れによるも其處理の方法は副産物と全く同様とす。

(一四)營業費勘定

營業のために要したる一切の費用を處理する勘定にて、之を支拂ひたるときは其金額を此勘定の借方に記入す。決算期に於て既拂分中未経過なるものあるときは之を控除し、又未拂なるものありたるときは之を加算し、然る後殘高を損益勘定借方へ振替を爲す。

(仕譯例)

(イ) 四月一日 營業事務所敷地借地料四、五月分貳拾五圓、營業用建物及び什器保險料向ふ一ヶ年分六拾圓、計八拾五圓、現金にて支拂ふ。

借方	營業費	85—	貸方	現金	85—
	(ロ) 四月二十五日	本月分營業部係員給料八拾圓現金にて支給す。			
借方	營業費	80—	貸方	現金	80—
	(ハ) 四月三十日	本月分營業部雜費貳拾五圓、現金にて支拂ふ。			
借方	營業費	25—	貸方	現金	25—
	(ニ) 同日	本日決算を行ふ <small>(假に一ヶ月一回の決算として)</small> 營業費勘定に關する整理事項次の通り。 一、借地料未経過一ヶ月分拾貳圓五拾錢 保險料未経過十一ヶ月分五拾五圓。 一、營業部係員賞與當期引當高拾五圓 諸税及び公課同上六圓五拾錢。			
借方	經費未経過	67.50	貸方	營業費	67.50
〃	營業費	21.50	〃	經費未拂	21.50
(ホ) 同日	營業費勘定殘高を損益勘定へ振替を爲す。				
借方	損益	144—	貸方	營業費	144—



## 第四章 帳簿

### 第一節 主要簿

主要簿の種類は工業の規模、製品販賣の組織等により一定せざるも、此處には仕譯帳として、普通仕譯帳、現金及當座預金出納帳、原料仕入帳並に製品賣上帳の四種、及び總勘定元帳を使用する場合に於ける各種帳簿の様式及び記入法を説明することとせむ。

#### 第一款 普通仕譯帳

##### 普通仕譯帳

年月日	摘要	元	借	貸	方
5/6 10	買掛金 甲商店掛借同店ヨリ請求ニヨリ 7/31 期限約手振出決済	7	6	1,234.56	1,234.56



- △此帳簿に記入すべき重なる事項
- 一、期初仕譯、決算仕譯。
- 二、所謂振替取引（前掲様式中に示せるが如き）。
- 三、原價要素の勘定より製品及仕掛物勘定又は製造勘定への振替、製造勘定より製品勘定への振替、製品勘定より賣上勘定への振替等。
- △此帳簿の締切は決算期一回とす。

第二款 現金及當座預金出納帳

- △此帳簿は兩頁に跨り一頁分を取る。
- △勘定科目欄へ記入すべき科目中、現金、當座預金、原料品、賣上の四勘定は、轉記を要せざるに付き記入せず、又元丁欄へ✓を打つ。
- △工場費及び營業費の二勘定は、右端に特別欄を設けて之にも記入（三重記入）を爲し、月末其合計を行ひ之を轉記することゝ爲したるにより、亦勘定科目欄を記入せず、尙ほ元丁欄へ✓を打つ。次掲様式中月末に於ける元丁欄とあるは、19は工場費勘定の、又31は營業費勘定の頁數を示すものとす。
- △次掲様式中七日戊商店分に就ては、別に原料仕入帳にも記入あり（後掲同）、又十六

現金及當座預金出納帳

1

年月日	勘定科目	摘	要	元	現金受入	當座預入	現金支拂	當座引出	現金残高	當座残高	工場費	營業費
5/7	1	前月繰越		13	12345	3,45678		1,35790	12345	3,45678		
5	貸	乙商會三井小切手#18	丙商店へ支拂、小切手#18	7	✓	2,468		7853	16210	4,18832	7653	
6	借	六月分動力料	✓ #19	28	3865			4,000		48835		
7	貸	丁商會へ肩物買掛	✓	✓				10708		38127	6900	5748
8	借	戊商店へ原料代金、小切手#20	✓	✓				2,800		3,94401		
12	借	昭和火災へ保険料	✓ #21	✓						1,04401		
14	借	受手#12(己商會振出)割引分	✓	✓	2,800	3,46274						
14	借	現金引出小切手#22	✓	✓								
14	借	上半月分支拂	✓	18			2,67321		12614	1,30231	16272	
16	借	雑役夫日給支拂	✓	✓			16272		8114			
20	借	丁商會へ副産物賣上分小切手	✓	✓			45		500	50231	265	280
20	借	大倉商店へ五號金庫代(中古)	✓	10	500	25830			3614			
25	借	現金引出小切手#23	✓	✓			545					
28	借	本月分給料支拂	✓	✓								
28	借	受手#14(度商會振出)取立預入	✓	12	3,000	4,56790				5,37021		
31	借	現金引出小切手#24	✓	✓			2,76138		5246	2,37021	17263	2732
31	借	上半月分支拂	✓	18			17263				2235	
31	借	雑役夫日給支拂	✓	✓			497					
31	借	本月分雜費支拂(用度へ補充)	✓	✓			5246					
31	借	残高次月へ繰越	✓	19/31	6,46210	14,21372	6,46210	14,21372	5246	77053		34480



日分に就ては、別に製品賣上帳(副産物の賣上をも記入)にも記入あり(後掲同)。尙ほ十二日分に就ては、別に普通仕譯帳にて次の仕譯あることに留意せらるべし。

貸方	利息及割引料	18.56
貸方	當座預金	3,462.74.....(但し分を打つ)
貸方	取手形	3,481.30 (但し既定)

△月末現金及び當座預金の残高を、それ／＼現金支拂欄及び當座引出欄へ赤記し、然る後締切を爲す。是れ帳簿の形式を整備すると共に現金及び當座預金の残高を検算せむためなりとす。

△若し當座が借越となるときは、當座残高欄を赤記すべく、又月末借越なるときは、前説月末残高の記入は當座預入欄に爲すべし。

第三款 原料仕入帳

△傳票番號欄へは仕入傳票番號を記入す。

△貸方科目欄へ記入すべき科目中、現金及び當座預金の二勘定は轉記を要せざるに付き記入せず、又元丁欄へ✓を打つ。

△貸方科目が二個以上となるときは、貸方科目欄を記入せず、從て元丁欄へ✓を打

原料仕入帳

年月日	傳票番號	貸方科目	仕入先	品名	數量	單價	支拂條件其他	元丁	金額
5/7	2 12	支拂手形	辛商店	X	1,500	48	約手 8/2	6	720-
	7 13		戊商店	Y	5,000	30	小切手 #20	✓	4,000-
	16 14	買掛金	甲商店	X	1,200	50	7/16	7	600-
	21 15		戊商店	Z	3,000	70	内幣1,000約手8/15既掛	✓	2,100-
	25 16	支拂手形	丙商店	ク	2,000	72	丙振出爲手8/31引受	6	1,440-
		七月計						17	8,860-

ち別の仕譯帳にて其貸方科目を示せる仕譯を爲す。例へば上記様式中二十一日分に於ては、普通仕記帳に次の如き仕譯を爲す。

貸方	原料品	2,100-	貸方	口
			支拂手形	1,000-
			買掛金	1,100-

(但し原料品勘定は轉記せず、從て元丁欄へ✓を打ち置くべし。)

唯若し貸方科目が現金及び當座預金の二勘定なるときは、現金及當座預金出納帳にて仕譯せらるゝにより、此等貸方科目は現はれざるべし。

(仕譯例)

○丙商店より某原料貳千圓買入れ、代金の内壹千五百圓は小切手第五號にて、残額は手許現金



一、原料仕入帳 貸方科目欄記入せず、元丁欄√、金額欄貳千圓。  
一、現金及當座預金出納帳 勘定科目欄記入せず、元丁欄√、現金支拂欄へ五百圓、當座引出欄へ壹千五百圓。

△此帳簿は月末締切を爲し、金額合計を原料品勘定借方へ轉記すべし。前掲様式中、月末に於ける元丁欄17とあるは、右轉記を爲したる後同勘定の頁數を記入せるものとす。

△偶々一旦仕入れたる原料を、都合により仕入先へ返戻することあり、此場合には此帳簿へ赤記すべし。但し此場合貸方科目欄の科目は、借方科目たることに留意すべし。尙ほ月末合計金額の記入は、其月仕入總額より右返戻分を控除したるものを以てすべし(次款製品賣上帳に於ける戻り品記入参照)。

△貸方科目欄に同一科目が頻數に記入せらるゝことあるときは、現金及當座預金出納帳に於て設けたる工場費欄、營業費欄に準じ、其科目欄を右端に特設し、以て月末取纏めて轉記を爲すを便とすべし(次款製品賣上帳に於ける掛賣欄参照)。

第四款 製品賣上帳

製品賣上帳 3

年月日	傳番	借方科目	賣上先	品名	數量	單價	賣却條件其他	元丁	金額	掛賣
5/7	3	受取手形	壬商會	A	200	7.50	掛8/3	✓	1,500	1,500
10	9		丁商會	C	350	6	丁振出約手8/10	12	2,100	
13	10		庚商會	B	300	6.50	掛9/13	✓	1,950	1,950
16	11	受取手形	丁商會	R	287	90	安田小切手ニテ	✓	258.30	
20	12		乙商會	C	250	6.20	乙振出約手8/31	12	1,550	
*23	*2		*庚商會	*B	*50	*8.50	*7/13掛賣分ノ内引取	*✓	*325	*325
28	13		丁商會	A	200	7.60	掛8/31	✓	1,520	1,520
七月計								29/13	8,553.30	4,645

△此帳簿には副産物の賣上をも記入す。  
△傳番欄へは賣上傳票番號を記入す、但し上記様式中赤字は、戻り品傳票の番號なり。  
△頻發する掛賣を一々賣掛金勘定へ轉記する煩を避けむため、右端に掛賣欄を特設せり。  
△此帳簿は月末締切を爲し、金額合計を賣上勘定貸方へ、又掛賣合計を賣掛金勘定借方へ轉記すべし。上記様式中、月末に於ける元丁欄29とあるは、29は賣上勘定の、又13は賣掛金勘定の頁數とす。  
△若し戻り品あるときは、此帳簿へ赤記すべし。此場合借方科目欄の科目は、貸方科目たることに留意あるべし。但し上



記様式にては、賣掛金勘定なるが故に科目記入を爲さず。尙ほ月末金額欄及び掛賣欄を合計するときは、赤記金額は控除すべし。

△此他に就ては前款原料仕入帳と大體同様に付き、右に準じ記入すべし。

### 第五款 總勘定元帳

毎月末殘高試算表を作るを要する點より、總勘定元帳の様式は殘高式を可とすべし、即ち次の如し。

年月日	借	方	貸	方	借 文書	差引殘高

△仕丁欄には、普通仕譯帳より轉記せる分は單に其頁數を記入するも、現金及當座預金出納帳より轉記せるものは、頁數の左肩に。(Cash Bookの意)の文字を、原料仕入帳より轉記せるものは、同じくd(Purchases Bookの意)の文字を、又製品賣上帳より轉記せるものは、同じくs(Sales Bookの意)の文字を冠するを可とすべし。

△現金及び當座預金の二勘定は開設せず、現金及當座預金出納帳の月末殘高を以

て試算表の數字と爲すべし。

## 第二節 補助簿

補助簿の種類は多く、又既に掲げたるものもあり、此處には其重なるもの、様式及び記入法を説明することゝしたり。

### 第一款 原料元帳

△原料の種類毎に口座を設く。

△次掲様式に於ては、仕入高欄は仕入毎に記入し(原料引渡票より轉記し、傳、使用高欄は月末一回、前一ヶ月分を纏めて記入せり(無説原料に關する傳票により算出))。若し仕入頻數に亘る場合は、月末に之を纏めて記入するも可なり、此場合には先づ仕入高欄を記入し、又一

應差引殘高欄をも計上し、然る後使用高欄を記入すべし。

△單價は、仕入高欄は各仕入實際價額により、差引殘高欄は殘高平均單價により、又使用高欄は其直上差引殘高欄の單價による。次掲様式に於ては、差引殘高欄單價は、厘以下は四捨五入して計上せるが、一般に錢又は厘以下は此便法による外途なかるべし。唯之によるときは、使用高欄の金額を算出するに當り、單價に數



### 原料元帳 甲

年月日	仕入 傳票 数量	入 單 價	高 額		使 用		差 引		殘 高 額
			金額	数量	金額	数量	金額	數量	
5/6 1 繰越	2,340	280	655.20				2,340	280	655.20
10 1	3,000	290	870				5,340	286	1,525.20
19 4	1,500	295	442.50				6,840	285	1,967.70
30				5,230	288	1,504.54	1,610	285	463.16
7 2 7	2,000	280	560				3,610	283	1,023.16
15 11	4,000	275	1,100				7,610	279	2,123.16
31 31				4,780	279	1,333.60	2,830	272	789.56
8 3 18	10,000	270	2,700				12,830	272	3,489.56
31				5,520	272	1,501.6	7,310	272	1,988.21
31				20	270	5.4	7,280	270	1,980.05
5/9 1 繰越	22,840	270	6,327.70				7,280	270	1,965.60
	7,280		1,965.60						

量を乗じたるものを以てせば、正確なる結果を得ざるべきにより、成るべく次の算式により之を算出すべし。

$$\frac{\text{仕入差引残高欄の金額} \times \text{使用数量}}{\text{仕入差引残高欄の数量}}$$

前掲様式の金額は、之によりて計算せり。今試に前掲様式六月三十日分に就て見るに、使用數量に單價を乗ずるときは、次式の通り一、五〇六・二四となり、差引一、七〇過計する結果を生ず、是れ單價の〇・二八八は、實際は〇・二八八弱なるを切上げたるによるなり。

$$¥0.288 \times 5,230 = ¥1,506.24 \quad ¥1,506.24 - ¥1,504.54 = ¥1.70$$

△若し一旦仕入れたる分を、都合により返戻したるときは、其實際仕入價額を以て仕入高欄へ赤記すべく、此場合には次に説明する決算期締切に際しては、此分を控除して合計を爲すべし。

△決算期に於ては、在庫原料を檢查し、若し原料に關する傳票の計算に誤ありしことを發見せるときは、之が加減記入を爲すべし、即ち其追加記入は使用高欄へ黒記すべく、又減少記入は同欄へ赤記するなり。又破損變質等により、最早全く價値を存せざるか、或は本來の用途に耐えざるものあるときは、之を使用高欄へ記



入して除去すべく、而して其後者は別に例へば各種原料を通じて此種破損變質分を合記する口座を設けて、之に單に品名數量のみを記入する等の手續を採る(註)。

註 第三章(六)原料品勘定參考参照

△更に無傷分に就き、其單價切下を爲さむとするときは、以上の記入を爲せる後、先づ差引殘高欄に無傷數量(即ち直上分)新單價(即ち更正)及び以上無傷數量を新單價に乘じたる金額を記入し、次に此新金額と直上金額との差額を使用高金額欄に記入すべし。

△之にて使用高欄に差引殘高欄の數字を赤記して、此帳簿を締切るものとす。

第二款 製品元帳

△製品の種類毎に口座を設く。

△次掲様式に於ては、毎月末前一ヶ月中の製造高及び賣上高を取纏め記入する方  
法によれり。若し戻り品ありし場合は、先づ其月の製造高及び賣上高を記入し  
たる後、其賣上月の記入價額を以て、賣上高欄に赤記すべし。

△其他の記入法に就ては、前款原料元帳と全く同様に付き説明を略す。

製品元帳

A

1

年月日	摘要	製造 數量	製造 單價	製造 金額	賣上 數量	賣上 單價	賣上 金額	差引 數量	差引 單價	差引 金額
5/6 1	繰越	200	5.60	1,120-				200	5.60	1,120-
30	六月中計	500	5.72	4,576-				1,000	5.70	5,696-
7 31	七月中計	950	5.84	5,548.50	750	5.70	4,272-	250	5.81	1,424-
8 31	八月中計	900	5.80	5,216.40	1,050	5.81	6,100.94	1,500	5.81	6,972.50
	六月分ノ内戻リ				1,000	5.80	5,798.06	50	5.80	6,087.96
	破損分除去				*47	*70	*2,677.71	97	5.75	2,893.00
	單價¥5.05=切下				2	5.75	11.50	95	5.75	557.61
	*繰越				*95	9.36	*536.75	95	5.95	461.11
5/9 1	繰越	2,850	5.65	16,460.90	2,850		16,460.90			536.75
		95		536.75				95	5.65	536.75



此様式は、製造高欄は製造指圖書所載の一製品の製品出来毎に、又売上高欄は一口の製品の製品に記入せるものなり、参考として示す

製品元帳

Table with columns: 年月日, 製造, 數量, 單位, 金額, 製造, 數量, 單位, 金額, 差引, 數量, 單位, 金額. It contains detailed manufacturing and sales data for various dates, including quantities and monetary values.

参考 副産物元帳は大體製品元帳に同じ。

第三款 工場費内譯帳

- △工場諸掛の内譯を記入するものにて、左に掲げたるは其一様式なり。
△先づ期初に於て、若し前期末に未拂分ありしときは相當欄に赤記し、又未経過分ありしときは相當欄に黒記し、次に支拂又は計上毎に順次に記入を爲す。
△決算期に於ては、未拂分あるときは相當欄に黒記すべく、又未経過分あるときは相當欄に赤記し、然る後締切を爲す。
△項目は多數に亘るが故に(第一章第二節第三款(三))帳簿は兩頁に跨りて一頁分を取るを可とすべし。

△記入例は後掲練習題中に掲げたるにより、就て見らるべし。

工場費内譯帳

Table with columns: 年月日, 給料手當, 撤去補助, 保険料, 借地料, and 合計. It is a ledger for factory expenses.

参考 營業費内譯帳は工場費内譯帳と全く同様なり。



## 第五章 製造部會計の獨立

製造部が營業部(又は本部)と離れて存在する場合には製造部は獨立して其會計を處理すること多く行はる。此場合には營業部(又は本部)は製造部勘定(又は工場勘定)を、又製造部は本部勘定を設けて、兩會計單位間の相交渉する部分を整理す。次に右による整理法の一例を示さむ。

(一)製造部が期初に於て次の如き專屬の資産及び負債を有したりとせむ。(單位)

資 産	負 債
工場及附屬設備	五〇、〇〇〇
機械器具及什器	三〇、〇〇〇
製 品	一五、〇〇〇
仕 掛 物	五、〇〇〇
原 料 品	一〇、〇〇〇
未經過保險料	一〇〇〇
	未 拂 金 二〇〇



現	金	1,900	合	計	1,900
合	計	112,000	合	計	110,000

此場合に於て製造部は次の如き期初仕譯を爲すべし。

借方	口	貸方	口
工場附設	50,000	未拂金	200
機器什器	30,000	本部	96,800
製造	5,000		
原料品	10,000		
未經保險	100		
現金	1,900		

註 製品は本部に於て之を統轄することとしたるにより、製造部には製品勘定を設けず。唯其製造引渡、手許保有高等を記録するため、製品元帳を設くることは必要なるべし。尙ほ以上製造部の仕譯に對し、本部にては期初仕譯に、其借方勘定として製造部勘定九六、八〇〇圓を計上すべし。

(二)本部より製造部へ現金を送付したる場合は、本部は其金額を以て

借方	製造部	——	貸方	現金	——
----	-----	----	----	----	----

の仕譯を爲すべく、又製造部が此現金を受取りたるときは、同金額を以て

借方	現金	——	貸方	本部	——
----	----	----	----	----	----

の仕譯を爲すべし。

(三)本部が原料を買付け、之を製造部へ送付したる場合には、本部は其金額を以て

借方	原料品	——	貸方	當座預金(等)	——	及び
借方	製造部	——	貸方	原料品	——	

の仕譯を爲すべく、又製造部が此原料を受取りたるときは、同金額を以て

借方	原料品	——	貸方	本部	——
----	-----	----	----	----	----

の仕譯を爲すべし。

(四)製造部が工賃、工場諸掛等を支拂ひたるべき仕譯は、從來述べたるところと全く同じ。

(五)毎月末(イ)其前一ヶ月中の實要原價要素の高を、それ／＼其相當勘定より製造勘定へ振替ふべく、(ロ)次に同月中の製品出來高を其原價を以て

借方	本部	——	貸方	製造	——
----	----	----	----	----	----

の仕譯を爲し、本部が此報告を受けたるときは、同金額を以て



借方 製品 ———— 貸方 製造部 ————  
 の仕譯を爲す。

若し本部が製品を豫定の値段を以て引取るが如き仕組のものにありては、(a) 其  
 出来製品の原價が右引取值段より少かりし場合(是れ通常の)には、製造部は、

借方 本部 (本部引取值段の金額) 貸方 製造部 (製造原價の金額)  
 製造損益 (本部勘定と製造勘定との差額)

の仕譯を爲し、本部が此報告を受けたるときは、其引取值段の金額を以て、

借方 製品 ———— 貸方 製造部 ————  
 の仕譯を爲すべく、反之(b)其出来製品の原價が右引取值段より多かりし場合(是れ  
 の場合)には、製造部は、

借方 製造部 (本部引取值段の金額) 貸方 製品 (製造原價の金額)  
 製造損益 (製造勘定と本部勘定との差額)

の仕譯を爲し、本部が此報告を受けたるときは、亦其引取值段の金額を以て、(a)の場

合と同様の仕譯を爲す。

註 製造損益勘定は、決算期に於て之を本部勘定へ振替を爲す。即ち其残高が貸方(是れ通常の場  
 合なり)なりしときは、借方製造損益勘定—貸方本部勘定の仕譯を爲すべく、反之其残高が借方(是  
 れ例外の場合なり)なりしときは、借方本部勘定—貸方製造損益勘定の仕譯を爲すべし。次に本  
 部にては、之に對し同金額を以て、前者の場合には借方製造部勘定—貸方製品勘定の仕譯を爲す  
 べく、又後者の場合には借方製品勘定—貸方製造部勘定の仕譯を爲すべし。  
 製造損益勘定は、之により實際原價の豫定原價に對する關係を知るの便宜あり。

(六) 賣上原價の計算、從て賣上損益の計算は、當然之を本部に於て專行すべし。

(七) 製造部に於て偶々直接小口の賣上を爲すことあり、特に副産物、屑物に就て其例  
 尠からず。此場合には、製造部に於ては、其賣上金額を以て、

借方 現金(等) ———— 貸方 本部 ————  
 借方 製造部 ———— 貸方 賣上 ————  
 の仕譯を爲すべし。

註 副産物、屑物に就ても、其處理の方法は製品の場合と全く同じ。

(八) 決算期に於て、製造部保有の固定資産の減價償却高を、當該勘定より工場費勘定



へ振替ふること、及び未拂未經過の費用等の整理は、製造部に於て、從來述べたるところと同様の方法を以て之を行ふべし。

(九)若し固定資産上の偶發損失を見込みて、之を製造原價に課せむとする場合には、決算期に於て、製造部は其見込額を以て、

借方 工場費 ———— 貸方 本部 ————

の仕譯を爲すべく、又本部は同金額を以て、

借方 製造部 ———— 貸方 災害補填準備金(等) ————

の仕譯を爲すべし。

(一〇)決算期に於て、製造部保有の原料價額を切下げたるときは、製造部にては其切下げ額を以て、

借方 本部 ———— 貸方 原料品 ————

の仕譯を爲すべく、又本部にては同金額を以て、

借方 原料品(等) ———— 貸方 製造部 ————

の仕譯を爲すべし。

(一一)決算期に於て、本部及び製造部は、各別に其貸借對照表を作る外、兩部を合併せ

る(即ち事業全體の)貸借對照表を作ることとを要す。此合併表に於ては、製造部勘定及び本部勘定の二者は、全く相殺せられて影を没するに至るべし。

製造部が二個以上存する場合、即ち各地に工場を有するが如き場合に於ても、其各製造部の會計處理法は、上來述べたるところと全く同様とす。次に本部に於ては、甲製造部勘定、乙製造部勘定、或はA工場勘定、B工場勘定といふが如く、製造部の數丈ヶ勘定を設けて、それら、其各製造部との間の勘定を處理することゝ爲すべしなり。



## 練習題

(自昭和△年十月一日至同年十二月三十一日三ヶ月一期)

## (一)勘定科目

注意 各科目頭書の数字は總勘定元帳の頁数を示し、又下記の算用数字は記入を要する段數次期へ繰越一段を込めてなり、學習者は之により適宜總勘定元帳の一頁に、一、二又は三科目を配置せらるべし。

- 一、資本金(2) 二、積立金(3) 三、預り金(2) 四、支拂手形(10) 五、買掛金(8) 六、裏書義務(2) 七、經費未拂(4) 八、未拂利息(2) 九、營業用建物(3) 一〇、營業用什器(3)
- 一一、工場及附屬設備(3) 一二、機械器具及工場用什器(3) 一三、特許權(3) 一四、有價證券(2) 一五、受取手形(16) 一六、賣掛金(13) 一七、社債經過利息立替(2) 一八、小拂資金(4) 一九、原料品(9) 二〇、製造(9) 二一、製品(9) 二二、副産物(9) 二三、工賃(9) 二四、工場費(12) 二五、裏書義務見返(2) 二六、經費未經過(4) 二七、未收利息(2) 二八、賣上(7) 二九、收入利息(3) 三〇、雜收入(3) 三一、營業費(9) 三二、支拂利息及割引料(4) 三三、雜損(3) 三四、營業用建物什器價格償却(2) 三五、

原料價格償却(2) 三六、仕掛物製品副産物價格償却(4) 三七、損益(3)

△現金及び當座勘定は設定せず、現金及當座預金出納帳をして兼ねしむ。

(二)帳簿 様式及び記入法は總て第四章掲記の通りとす。

△主要簿 一、普通仕譯帳 假に一頁二十四段のものを使用することとし、日記は總て一段、又締切は決算期一回として八頁 二、現金及當座預金出納帳 假に一頁十五段のものを使用することとし、十月二頁、十一月二頁、十二月三頁、計七頁 三、原料仕入帳 假に一頁十五段のものを使用することとし、十月及び十一月を一頁に………十月の締切線の下三段位を隔て、十一月分記入………十二月を一頁に、計二頁 四、製品及副産物賣上帳………様式既掲製品賣上帳に同じ………假に一頁十五段のものを使用することとし、各月一頁宛計三頁 五、總勘定元帳 (一)勘定科目注意により各自頁數を算出せらるべし。

△補助簿 一、原料元帳 品名甲乙丙の三種 假に一頁十五段のものを使用することとして、各品一頁づゝ 二、製品元帳 品名A B Cの三種 内容原料元帳と同じ 三、副産物元帳 品名R Sの二種 内容前記二帳簿に同じ 四、營業費内譯帳 締切決算期一回として十五段 五、工場費内譯帳 本書後掲



△以上の外の補助帳は練習の要少きが故に略することとせり。

○學習者の便宜を計り、本書發行所文雅堂に於て以上諸帳簿カード式のもの一枚壹錢宛にて分讀す、内容及び段数は既掲及び既假記に同じ。郵券代用にて(但し參錢以内のもの一割増にて)送費無料發送す。

(三)諸表及び目錄

- 一、試算表 殘高試算表本書後掲
  - 二、損益表及び貸借對照表 本書後掲
- △此他の諸表及び目錄は略す。

(四)日誌

注意 各日に括弧して附記せるは記入すべき帳簿なり。

昭和△年十月一日 前期繰越高次の通り。

貸方

- 一、資本金 三〇、〇〇〇・〇〇
  - 一、積立金 四、三二〇・三九
  - 一、支拂手形 二、八〇二・〇〇
- 内譯 花岡株式會社宛約束手形第六號十月二十五日期日 一、五六三・〇〇  
月岡合資會社宛 第七號十一月十日 一、二三九・〇〇

一、買掛金

八二三・〇〇

- 内譯 日野商店 十一月二十日期日 四六九・〇〇
- 月原商店 十一月五日期日 三五四・〇〇

一、經費未拂

一二八・五〇

- 營業部負擔諸稅公課引當 七八・〇〇
- 内譯 工場 二七・〇〇
- 機械修理費 二三・五〇

合計

三八〇七三・八九

借方

- 一、營業用建物 (内容略す) 三七五〇・〇〇
- 一、營業用什器 五六〇〇・〇〇
- 一、工場及附屬設備 七、二八〇・〇〇
- 一、機械器具及工場用什器 九、八五〇・〇〇
- 一、特許權 二、六〇〇・〇〇
- 一、受取手形 三、一四〇・〇〇

- 内譯 松田合名會社振出約束手形第一二號 十月十三日期日 一、七八〇・〇〇
- 竹田合資會社振出 第一九號 十一月十八日期日 一、三六〇・〇〇



工場會計要義

一、賣掛金

内譯 草村商會 十一月二十九日期日 一、〇三八・〇〇  
木村商會 十月三十日 一、五六九・〇〇

二、六〇七・〇〇

一、原料品

内譯 甲 一、三七五 單價〇・三一 四二六・七五  
乙 二、三六七 〇・四七 一、一一二・四九  
丙 三、五八六 〇・六八 二、四三八・四八

三、九七七・七二

一、製造(仕掛物)

内譯 A 一七〇 四二九・〇〇  
B 五〇 三二五・〇〇  
C 四〇 二四六・〇〇  
R 七五 一五〇・〇〇  
S 三五 一二〇・〇〇

一、〇二七・〇〇

一、製品

内譯 A 七八 單價五・三〇 四一三・四〇  
B 一六三 七・五〇 一、二二二・五〇

一、六三五・九〇

一、副産物

一八二・七六

内譯 R 一五八 單價〇・三八 六〇・〇四  
S 二三六 〇・五二 一二二・七二

二〇・四〇

一、經費未經過  
營業用建物及び什器保險料未經過 四・八〇  
工場及附屬設備機械器具什器保險料未經過 一五・六〇

一、現金

一七三・八六

一、當座預金

一、二六九・二五

合計

三、八〇七・三八九

(普通仕譯帳……以下仕譯帳と略記す……に前期繰越勘定仕譯||現金及び當座預金の二勘定は√||の外、經費未拂及び經費未經過の二勘定を、其内容により工場費及び營業費の二勘定へ振替の仕譯、現金及當座預金出納帳……以下出納帳と略記す……原料元帳、製品元帳及び副産物元帳に前期繰越記入、營業費内譯帳に經費未拂分赤記、經費未經過分黒記……後掲工場費内譯帳參考。

二、日 用度係へ雜費支拂資金として現金一〇〇・〇〇前渡す。

(出納帳……小拂資金)

同日 本月より向ふ四ヶ月分借地料一四〇・〇〇……内一〇〇・〇〇工場敷地分、四〇・〇〇營業用建物敷地分……小切手一三號振出支拂ふ。

(出納帳、營業費内譯帳)



四 日 星原商店より左の通り買入れ、代金は十一月三十日期限掛とす(仕入傳票第一號)。

一、甲 二、〇〇〇 〇・三二五替 六五〇・〇〇

(原料仕入帳……以下仕入帳と略記す……原料元帳)

五 日 機械修繕費未拂分二三・五〇現金支拂ふ。

(出納帳)

六 日 梅田株式會社へ左の通り賣渡し、代金は同社振出十二月四日期限約束手形第七號にて受入る(賣上傳票第一號)。

一、B 一五〇 九・一五替 一、三七二・五〇

(製品及副産物賣上帳……以下賣上帳と略記す)

八 日 中山商會へ左の通り賣渡し、代金は現金にて受取る。

一、屑物、但し前期末帳簿より除去せる變質及び破損の原料、製品、其他雜品の内

……………七八・五〇

(出納帳……雜收入)

十 日 花岡株式會社より左の通り買入れ、代金は小切手一四號振出支拂ふ(仕入傳票第二號)。

一、丙 一、〇〇〇 〇・六九替 六九〇・〇〇

(仕入帳、出納帳、原料元帳)

十二 日 花村商會へ左の通り賣渡し、代金の内七一〇・〇〇同商會振出十一月十日

二日期限約束手形第九號にて受入れ、残額は十一月三十日期限掛とす(賣上傳票第二號)。

一、〇 一五〇 一〇・六〇替 一五九〇・〇〇

一、R 二五〇 〇・四八替 一二〇〇・〇〇

計 一、七一〇・〇〇

(仕譯帳……借方諸口受取手形、賣掛金(✓)、貸方賣上勘定(✓)、賣上帳……元丁欄(✓)、金額欄一、七一〇・〇〇、掛賣欄一、〇〇〇・〇〇)

十三 日 本日期限松田合名會社振出約束手形第一二號一、七八〇・〇〇取立て、當座勘定へ預入す。

(出納帳)

十四 日 小切手一五號振出し現金一、三〇〇・〇〇引出す。

(出納帳)

同日 左の通り現金にて支拂ふ。



一、本月上旬工賃

一、二七三・八五

一、〃 雜役夫日給

四三・六〇

計

一、三一七・四五

(出納帳)

十六日 草村商會へ左の通り賣渡し、代金は十二月十三日期限掛とす(賣上傳票第三號)。

一、A 三〇〇

六・四・五替

一、九三五・〇〇

(賣上帳)

十八日 松田合名會社へ左の通り賣渡し、代金は同社振出十二月十六日期限約

東手形第一八號にて受入る(賣上傳票第四號)。

一、B 八〇

九・二〇替

七三六・〇〇

(賣上帳)

二十一日 雪岡合名會社より左の通り買入れ、代金は同社宛十二月十九日期限約

東手形第八號振出支拂ふ(仕入傳票第三號)。

一、乙 三、五〇〇

〇・四八五替

一、六九七・五〇

(仕入帳、原料元帳)

二十四日 竹田合資會社へ左の通り賣渡し、代金は現金にて受入る(賣上傳票第五號)。

一、A 二〇〇

六・四〇替

一、二八〇・〇〇

一、S 三〇〇

〇・五九替

一、七七〇・〇〇

計

一、四五七・〇〇

右現金の内八〇〇・〇〇當座勘定へ預入す。

(賣上帳、出納帳)

同日 用度係へ小拂資金追加として現金五〇〇・〇〇交付す。

(出納帳)

二十五日 左の通り現金にて支拂ふ。

一、本月分給料、工場長外工場係員

二八五・〇〇

一、〃 支配人外營業係員

三二一・〇〇

計

六〇六・〇〇

(出納帳、營業費内譯帳)

同日 本日期限花岡株式會社宛約束手形第六號一、五六三・〇〇小切手一六號振出支拂ふ。

(出納帳)

練習題



二十六日 木村商會へ左の通り賣渡し、代金は十月三十日期限掛とす(賣上傳票第六號)

一、C 五〇 一〇・五〇替 五二五・〇〇

二十七日 花村商會へ左の通り賣渡し、代金は十一月九日期限掛とす(賣上傳票第七號)

一、A 一〇〇 六・五〇替 六五〇・〇〇

一、R 五〇 〇・四九替 二四・五〇

一、S 七〇 〇・六〇替 四二・〇〇

計 七一六・五〇

(賣上傳)

二十九日 諸税公課(内容略す)次の通り現金にて納付す。

一、工場負擔分 四三・八〇

一、營業部々 五七・六五

計 一〇一・四五

(出納帳、營業費内課帳)

三十日 木村商會掛貸二口計二、〇九四・〇〇本日期限に付き、三井銀行宛小切手

にて受入れ、當座勘定へ預入す。

(出納帳)

三十一日 小切手一七號振出し現金一、六〇〇・〇〇引出す。

(出納帳)

同日 左の通り現金にて支拂ふ。

一、本月下旬工賃 一、三六五・七八

一、〃 雜役夫日給 四九・二六

計 一、四一五・〇四

(出納帳)

同日 用度係より本月中支拂雜費次の通り報告あり。

一、工場用 五七・八三

一、營業部用 七八・三九

計 一三六・二二

右即時現金にて補充す。

(出納帳、營業費内課帳)



工場會計要義

100

同日 月末整理事項次の通り。

一、本月中原料使用高

甲	一、六八五	單價〇・三一九	五三七・五八
乙	三、二二七	〇・四七九	一、五四五・五七
丙	二、〇五三	〇・六八二	一、四〇〇・五二

三、四八三・六七

一、本月中工賃支拂高(但し工賃勘定の通り)

一、工場費割當高

計

(仕譯帳……原料品、工賃及び工場費の三勘定より製造勘定へ振替、原料元帳)

一、本月中製品及び副産物出來高

内譯	甲	六五〇	單價五・三五	三、四七六・〇〇
乙	一五〇	〇・七五九	一、一三九・〇〇	六、九〇二・〇〇
丙	二五〇	〇・九一五	二、二八七・〇〇	
丁	二三五	〇・三六六	八六〇・〇〇	
戊	三一八	〇・四八七	一、五五〇・〇〇	二、四一〇・〇〇

(仕譯帳……製造勘定より製品及び副産物の二勘定へ振替、製品元帳、副産物元帳)  
一、本月中製品及び副産物賣上原價 七、〇六七・四〇

内譯	甲	六〇〇	單價五・三四	三、二〇五・五五
乙	二三〇	〇・七五四	一、七三五・二九	六、七七〇・四四
丙	二〇〇	〇・九一五	一、八二九・六〇	
丁	三〇〇	〇・三七二	一、一〇四・八〇	
戊	三七〇	〇・五〇一	一、八五四・八〇	二、九六九・九六

(仕譯帳……製品及び副産物の二勘定より賣上勘定へ振替、製品元帳、副産物元帳)  
◎ 出納帳、仕入帳、賣上帳締切、残高試算表は一、二五頁にあり。

十一月二日 十月分動力料四五・六〇小切手一八號振出支拂ふ。

(出納帳)

四日 木村商會へ左の通り賣渡し、代金は十一月九日期限掛とす(賣上傳票、第八號)。

一、A	一〇〇	六・五〇替	六五〇・〇〇
一、S	一〇〇	〇・六〇〇	六〇〇・〇〇
計			七一〇〇・〇〇

(賣上帳)

五日 月原商店掛借三五四・〇〇本日期限に付き、小切手一九號振出支拂ふ。

(出納帳)

八日 花岡株式会社より左の通り買入れ、代金は同社宛一月六日期限約束手

練習題

101



形第九號振出支拂ふ(仕入傳票)。

一、丙 一、五〇〇 〇・七〇替 一、〇五〇・〇〇

(仕入帳、原料元帳)

九 日 木村商會掛貸七一〇・〇〇〇本日期限に付き、三井銀行宛小切手にて受入れ、當座勘定へ預入す。

(出納帳)

同日 花村商會掛貸七一六・五〇〇本日期限に付き、住友銀行宛小切手にて受入れ、當座勘定へ預入す。

(出納帳)

同日 十月十六日草村商會へ賣渡製品の内、左の通り引取る。代金は同商會掛貸中へ帳入れ(戻り傳票)。

一、A 五〇 六・四五替 三二二・五〇

(賣上帳……赤記)

十日 本日期限月岡合資會社宛約束手形第七號一、二三九・〇〇〇小切手二〇號振出支拂ふ。

(出納帳)

十二日 本日期限花村商會振出約束手形第九號七一〇・〇〇〇取立て、當座勘定へ預入す。

(出納帳)

十三日 木村商會へ左の通り賣渡し、代金は同商會振出十二月二十四日期限約束手形第一二號にて受入る(賣上傳票)。

一、B 一五〇 九・二〇替 一、三八〇・〇〇

一、屑物(内容略す) 三九・五〇

計 一、四一九・五〇

(仕譯帳……借方受取手形、貸方諸口賣上勘定(✓)、雜收入、賣上帳(✓))

同日 松田合名會社振出十二月十六日期限約束手形第一八號七三六・〇〇〇銀行にて割引を受く、日步貳錢壹厘、日數三十四日、割引料五・二六、差引手取金七三〇・七四是當座勘定へ預入す。

(仕譯帳……借方諸口支拂利息及割引料當座預金(✓)、貸方受取手形及び借方裏書義務見返、貸方裏書義務、金額は手形額面にて、出納帳(✓))

十四日 小切手二一號振出し現金一、四〇〇・〇〇〇引出す。



(出納帳)

同日 左の通り現金にて支拂ふ。

一、本月上半工賃 一、二九八・六九

一、雑役夫日給 四五・八二

計 一、三四四・五一

(出納帳)

十六日 月原商店より左の通り買入れ、代金は一月十五日期限掛とす(仕入傳票、第五號)。

一、甲 一、〇〇〇 〇・三三替 三三〇・〇〇

(仕入帳、原料元帳)

十七日 工場修繕費四六・七〇現金にて支拂ふ。

(出納帳)

十八日 本日期限竹田合資會社振出約束手形第一九號一、三六〇・〇〇取立て、當座勘定へ預入す。

(出納帳)

二十日 花村商會へ左の通り賣渡し、代金は一月二十日期限掛とす(賣上傳票、第一〇號)。

一、〇 一五〇 一〇・六五替 一、五九七・五〇

(賣上帳)

同日 日野商店掛借四六九・〇〇本日期限に付き、小切手二二號振出支拂ふ。

(出納帳)

二十一日 東京火災保險會社と火災保險契約満期に付き、更に向ふ半ヶ年繼續す、保險料七三・五〇………内五六・二〇工場機械器具及び什器分、一七・三〇營業用建物及び什器分………小切手二三號振出支拂ふ(保險金及び其内譯略す)。

(出納帳、營業費内譯帳)

二十二日 星原商店より左の通り買入れ、代金は小切手二四號振出支拂ふ(仕入傳票、第六號)。

一、乙 二、〇〇〇 〇・四七替 九四〇・〇〇

(仕入帳、出納帳、原料元帳)

二十四日 梅田株式會社へ左の通り賣渡し、代金は第一銀行宛小切手にて受入れ當座勘定へ預入す(賣上傳票、第一號)。

一、B 二〇〇 九・二〇替 一、八二〇・〇〇

(賣上帳、出納帳)

練習題



二十五日 小切手二五號振出し現金七〇〇〇引出す。

(出納帳)

同日 左の通り現金にて支拂ふ。

一、本月分給料、工場長外工場係員 二八五〇〇

一、〃 支配人外營業係員 三一〇〇〇

計

五九五〇〇

(出納帳、營業費内譯帳)

二十六日 竹田合資會社へ左の通り賣渡し、代金は同社振出十二月十八日期限約束手形第二八號にて受入る(賣上傳票)。

一、C 一八〇 一〇五五替 一、八九九〇〇

一、R 一五〇 〇四八〃 七二〇〇

計

一、九七一〇〇

(賣上帳)

二十七日 花村商會へ左の通り賣渡し、代金は十二月二十二日期限掛とす(賣上傳票)。

一、A 二五〇 六六〇替 一、六五〇〇〇

(賣上帳)

二十八日 諸税公課次の通り小切手二六號振出納付す。

一、工場負擔分 一八六〇

一、營業部〃 四六二八

計

六四八八

(出納帳、營業費内譯帳)

二十九日 草村商會掛貸一〇三八〇〇本日期限に付き、三菱銀行宛小切手にて受入れ、當座勘定へ預入す。

(出納帳)

同日 十一月二十六日竹田合資會社へ賣渡製品の内、左の通り引取る。代金は同社宛十二月十八日期限約束手形第一〇號振出返戻す(戻り傳票)。

一、C 四〇 一〇五五替 四二二〇〇

(賣上帳………亦記)

三十日 小切手二七號振出し現金一、五〇〇〇引出す。

(出納帳)



同日 星原商店掛借六五〇〇〇本日期限に付き、小切手二八號振出支拂ふ。

(出納帳)

同日 花村商會掛貸一、〇〇〇〇〇本日期限に付き、住友銀行宛小切手にて受入れ、當座勘定へ預入す。

(出納帳)

同日 左の通り現金にて支拂ふ。

一、本月中工賃 一、三九六・七五

一、〃 雑役夫日給 五一・三八

計 一、四四八・一三

(出納帳)

同日 用度係より本月中支拂雜費次の通り報告あり。

一、工場用 五二・三八

一、營業部用 六七・一七

計 一一九・五五

右即時現金にて補充す。

(出納帳、營業費内譯帳)

同日 月末整理事項次の通り。

一、本月中原料使用高 三、五六四・九九

内譯 甲 一、七二七 單價〇・三二三 五五八・〇一

内譯 乙 三、三〇二 〃 〇・四七五 一、五六八・七五

内譯 丙 二、〇八八 〃 〇・六八九 一、四三八・二三

一、本月中工賃支拂高(但し工賃勘定の通り) 二、六九五・四四

一、〃 工場費割當高 八〇九・一八

計 七、〇六九・六一

一、本月中製品及び副産物出來高 七、〇二八・〇〇

内譯 A 二五七 單價五・三三一 一、三六五・〇〇

内譯 B 三四〇 〃 七・五五 二、五六八・〇〇

内譯 C 三一五 〃 九・一三 二、八七五・〇〇

内譯 R 二一八 〃 〇・三六二 七九・〇〇

内譯 S 二九五 〃 〇・四七八 一四一・〇〇

(仕譯帳、製品元帳、副産物元帳)

練習題



工場會計要義

一一〇

一、本月中製品及び副産物賣上原價(但し戻り分差引)

六、九八九・五五

A		本月賣上	三五〇	單價五・三二	一、八六二・五九
B		十月分戻り	五〇	ク 五・三四	二六七・一二
C		差引	三〇〇		一、五九五・四七
D		内譯	三五〇	ク 七・五五	二、六四二・九六
E		(十一月二十九日戻り分差引)	二九〇	ク 九・一三	六、八八六・〇九
F		S	一五〇	ク 〇・三六五	二、六四七・六六
G		R	一〇〇	ク 〇・四八七	五四・七七
H		C			四八・六九
I		B			一〇三・四六

(仕譯帳、製品元帳……A口座戻り分別に赤記、副産物元帳)

◎出納帳、仕入帳、賣上帳、締切、殘高試算表は一二五頁にあり。

十二月二日 十一月分動力料四八・五五小切手二九號振出支拂ふ。

(出納帳)

三 日 十一月中機械修理費二回分二六・一〇現金にて支拂ふ。

(出納帳)

同日 日野商店より左の通り買入れ、代金は二月三日期限掛とす(仕入傳票、第七號)。

一、甲 二、五〇〇 〇・三四替 八五〇・〇〇

(仕入帳、原料元帳)

四 日 本日期限梅田株式會社振出約束手形第七號一、三七二・五〇取立て、當座

勘定へ預入す。

(出納帳)

同日 木村商會へ左の通り賣渡し、代金は三井銀行宛小切手にて受入れ、當座

勘定へ預入す(賣上傳票、第一四號)。

一、C 七〇 一〇・六〇替 七四二・〇〇  
 一、R 一六〇 〇・四七ク 七五・二〇  
 一、S 三七〇 〇・五八ク 二一四・六〇  
 計 一、〇三一・八〇

(賣上帳、出納帳)

五 日 大村證券會社より左記證券買入れ、代金は小切手三〇號振出支拂ふ。

一、東洋電力株式會社第二回七分利付社債額面三、〇〇〇・〇〇 九九・七五替

…………… 二、九九二・五〇 (有價證券)

一、經過利子一七三日分(自六月十六日至十二月五日) 九〇・六七 (社債經過利息立替)

計 三、〇八三・一七

練習題

一一一



(出納帳)

七日 草村商會へ左の通り賣渡し、代金は十二月二十九日期限掛とす(賣上傳票第一五號)。

一、A 一〇〇 六・五五替 六五五〇〇

(賣上帳)

九日 五日買入れたる東洋電力社債額面三、〇〇〇〇〇を根抵當として、銀行と極度二、五〇〇〇〇の借越契約を結ぶ。

十日 花岡株式会社より左の通り買入れ、代金は小切手三一號振出支拂ふ(仕傳票第八號)。

一、丙 四、〇〇〇 〇・七一替 二、八四〇〇〇

(仕入帳、出納帳、原料元帳)

十三日 草村商會掛貸一、六一二・五〇本日期限に付き、三菱銀行宛小切手にて受入れ、當座勘定へ預入す。

(出納帳)

同日 月岡合資會社より左の通り買入れ、代金は同社宛二月十日期限約束手形第一一號振出支拂ふ(仕入傳票第九號)。

一、乙 三、〇〇〇 〇・四八替 一、四四〇〇〇

(仕入帳、原料元帳)

十四日 小切手三二號振出し現金一、四〇〇〇〇引出す。

(出納帳)

同日 左の通り現金にて支拂ふ。

一、本月上旬分工賃 一、三一二・三七

一、〃 雜役夫日給 四七八八

計 一、三六〇・二五

(出納帳)

十五日 東洋電力社債利札本日期日分九七・六五(稅差引)當座勘定へ預入す(内九〇・六七社債經過利息立替、六・九八收入利息)。

(出納帳)

十六日 本日期限松田合名會社振出約束手形第一八號七三六〇〇取立の旨銀行より通知あり(割引)。

(仕譯帳……借方裏書義務、貸方裏書義務見返)



十七日 梅田株式會社へ左の通り賣渡し、代金は同社振出二月十四日期限約束手形第二一號にて受入る(賣上傳票。第一六號)。

一、B 一三〇 九・二五替 一、二〇二・五〇

(賣上帳)

十八日 本日期限竹田合資會社振出約束手形第二八號一、九七一・〇〇取立て、當座勘定へ預入す。

(出納帳)

同日 本日期限竹田合資會社宛約束手形第一〇號四二二・〇〇小切手三三號振出支拂ふ。

(出納帳)

十九日 本日期限雪岡合名會社宛約束手形第八號一、六九七・五〇小切手三四號振出支拂ふ。

(出納帳)

二十日 十二月十五日迄の借越利息二・九〇となる旨銀行より通知あり、即時承認す(預金利息は預金二、〇〇〇、〇〇〇以下無利子にて無し)。

(出納帳……支拂利息及割引料、當座引出額)

二十二日 花村商會掛貸一、六五〇・〇〇本日期限に付き、住友銀行宛小切手にて受入れ、當座勘定へ預入す。

(出納帳)

二十三日 木村商會へ左の通り賣渡し、代金は二月二十三日期限掛とす(賣上傳票。第一七號)。

一、C 一五〇 一〇・七五替 一、六一二・五〇

(賣上帳)

二十四日 本日期限木村商會振出約束手形第一二號一、四一九・五〇取立て、當座勘定へ預入す。

(出納帳)

二十五日 小切手三五號振出し現金八〇〇・〇〇引出す。

(出納帳)

同日 左の通り現金にて支拂ふ。

一、本月份給料、工場長外工場係員 二八五・〇〇  
一、年末手當 〃 一一〇・〇〇 } 三九五・〇〇



工場會計要義

一、本月分給料、支配人外營業係員 三一〇〇〇<sup>圓</sup>  
 一、年末手當 〃 一二〇〇〇〇  
 計 八二五〇〇

(出納帳、營業費内譯帳)

二十六日 草村商會へ左の通り賣渡し、代金は一月二十六日期限掛とす(賣上傳票)。  
 一、A 八〇 六・六〇替 五二八〇〇<sup>圓</sup>  
 一、B 七〇 九・三〇替 六五一〇〇  
 計 一一七九〇〇

(賣上帳)

二十七日 松田合名會社へ左の通り賣渡し、代金は山口銀行宛小切手にて受入れ、  
 當座勘定へ預入す(賣上傳票)。  
 一、R 一八〇 〇・四八替 八六四〇<sup>圓</sup>  
 一、S 二五〇 〇・六〇替 一五〇〇〇  
 計 二三六四〇

(賣上帳、出納帳)

二十九日 竹田合資會社へ左の通り賣渡し、代金は同社振出二月二十六日期限約  
 束手形第三七號にて受入る(賣上傳票)。  
 一、C 一八〇 一〇・七五替 一九三五〇〇<sup>圓</sup>

(賣上帳)

同日 草村商會掛貸六五五〇〇本日期限に付き、三菱銀行宛小切手にて受入  
 れ、當座勘定へ預入す。

(出納帳)

同日 諸税公課次の通り現金にて納付す。  
 一、工場負擔分 二七三二<sup>圓</sup>  
 一、營業部 〃 五〇六〇  
 計 七七九二

(出納帳、營業費内譯帳)

三十日 小切手三六號振出し現金一、六〇〇〇〇引出す。  
 (出納帳)

同日 左の通り現金にて支拂ふ。

練習題



工場會計要義

一、本月下半分工賃	一、三四二・六三
一、〃〃 雜役夫日給	五〇・五九
一、職工及び雜役夫年末手當	二〇一・六〇(工場費)
計	一、五九四・八二

(出納帳)

三十一日 用度係より本月中支拂雜費次の通り報告あり。

一、工場用	六二・三一
一、營業部用	七九・二七
計	一四一・五八

本日決算日に付き殘金八・四二を一應戻入る。

(仕譯帳……借方諸口工場費、營業費、貸方小拂資金、出納帳、營業費内譯帳)

◎(出納帳、仕入帳、賣上帳、締切、殘高試算表調製……一二五頁にあり)

同日 本日決算を行ふに付き、第一整理事項次の通りとす。

一、營業用建物	減價償却	四〇・〇〇	(仕譯帳……借方營業用建物什器)
一、營業用什器	〃	一〇〇・〇〇	價格償却、貸方諸口上記(勘定)

一、工場及び附屬設備	〃	七〇・〇〇	(仕譯帳……借方工場費、貸方諸口上記(勘定))
一、機械器具及び工場用什器	〃	二五〇・〇〇	
一、特許權	〃	六〇・〇〇	
一、保險料未經過		五七・一六	
内譯 工場分	四三・七一		
内譯 營業部分	一三・四五		
一、借地料未經過		三五・〇〇	(仕譯帳……借方經費未經過、貸方諸口工場費、營業費、營業費内譯帳……赤記)
内譯 工場分	二五・〇〇		
内譯 營業部分	一〇・〇〇		
一、社債利子經過未收		八・五八	(仕譯帳……借方未收利息、貸方收入利息)
一、諸税公課引當高		一一一・〇〇	
内譯 工場負擔分	三一・〇〇		(仕譯帳……借方諸口工場費、營業費、貸方經費未拂、營業費内譯帳)
内譯 營業部々	九〇・〇〇		
一、十二月分動力料未拂		五〇・三〇	
一、借越利息經過未拂		三・六七	(仕譯帳……借方支拂利息及割引料、貸方未拂利息)

◎以上仕譯一應轉記のこと

練習題



同日 月末整理事項次の通り

一、本月中原料使用高

甲	一、七八一	単價〇・三三五	五九七・一八
乙	三、三四七	〇・四七九	一、六〇一・四九
丙	二、一〇二	〇・七〇三	一、四七七・八四

三、六七六・五一

一、本月中工賃支拂高(但し工賃勘定の通り)

二、六五五・〇〇

一、工場費割當高(但し帳簿残高による)

八、一五七・五

計

七、一四七・二六

(仕譯帳、原料元帳)

一、本月中製品及び副産物出来高

甲	一五三	単價五・三三八	八二三・〇〇
乙	二七五	七・六六	二、一〇七・〇〇
丙	四四〇	九・二六	四、〇七四・〇〇
丁	二二四	〇・三七一	八三・〇〇
戊	二六一	〇・四八七	一二七・〇〇

七、二一四・〇〇

(仕譯帳、製品元帳、副産物元帳)

一、本月中製品及び副産物賣上原價

六、六一六・二〇

甲	一八〇	単價五・三三六	九六五・三三
乙	二〇〇	七・六四	一、五二七・七三
丙	四〇〇	九・二四	三、六九六・一
丁	三四〇	〇・三六八	一二五・二二
戊	六二〇	〇・四八七	三〇一・八一

四、二七〇・三

(仕譯帳、製品元帳、副産物元帳)

◎以上仕譯一應轉記補助帳記入のこと

参考 以上整理事項は例月試算表調製前に記入を爲せるも、本月は決算を行ふに付き、先づ工場費勘定の整理を要するが故に、便宜上此處に繰下げたるものとす。

同日 決算第二整理事項次の通りとす。

一、原料棚卸高

三、三四一・四七

甲	一、六七五	単價〇・三〇〇	五〇二・五〇
乙	九八五	〇・四三	四二二・三五
丙	三、八三四	〇・六三	二、四一五・四二

但し次の計算による。

一、破損及び變質のため帳簿より除去高

一一・五五

甲	七	單價〇・三三五	二・三五
乙	六	〇・四七九	二・八七
丙	九	〇・七〇三	六・三三

練習題



一、無傷分價格償却高

三八七・〇三(價格低落せるにあらず、財政の基礎を鞏固ならしめむため)

甲	五九・一三	帳簿單價	〇・三三五強を	〇・三〇〇に切下げ
乙	四七・七六	〃	〇・四七九弱を	〇・四三〃
丙	二八・〇一四	〃	〇・七〇三強を	〇・六三〃

参考 帳簿殘高 三、七四〇・〇五

(仕譯帳……借方諸口雜損を除去分にて、原料價格償却を償却分にて、貸方原料品、原料元帳)

一、仕掛物棚卸高

七六七・五〇

内譯	A	一五〇	四四五・〇〇
	B	五〇	一〇三・〇〇
	C	三五	二一四・〇〇
	R	一五	三〇〇
	S	八	二・五〇

参考 帳簿殘高 七七八・九五

(仕譯帳……借方仕掛物製品副産物價格償却、貸方製造勘定を帳簿殘高と棚卸高との差額にて)

一、製品棚卸高

二、四五三・三五

内譯	A	五五	單價	五・三〇	二九一・五〇
	B	一四六	〃	七・六〇	一一〇九・六〇
	C	一一五	〃	九・一五	一〇五二・二五

但し次の計算による。

一、破損及び變質のため帳簿より除去高 三一・三七

一、無傷分價格償却高 一九・四八

内譯	A	三	單價	五・三六	一六〇・九
	B	二	〃	七・六四	一五・二八
	C	〇	〃	〃	〃

参考 帳簿殘高 二、五〇四・二〇

(仕譯帳……借方諸口雜損仕掛物製品副産物價格償却、貸方製品、製品元帳)

一、副産物棚卸高

二五・〇五

内譯	R	四五	單價	〇・三五〇	一五・七五
	S	二〇	〃	〇・四六五	九・三〇

但し次の計算による。

一、二二六

内譯	R	〇・八二	帳簿單價	〇・三六八強を	〇・三五〇に切下げ
	S	〇・四四	〃	〇・四八七を	〇・四六五

練習題



残高試算表

勘定科目	昭和十一年十月三十一日		昭和十一年十一月三十日		昭和十一年十二月三十一日	
	借方	貸方	借方	貸方	借方	貸方
1 資本金		30,000-		30,000-		30,000-
2 積立金		4,320.39		4,320.39		4,320.39
3 預リ金						
4 支拂手形		2,936.50		3,169.50		2,490-
5 買掛金		1,473-		330-		1,180-
6 裏書未拂利息				736-		
7 未拂利息						
8 營業用建物	3,750-		3,750-		3,750-	
9 營業用什器	560-		560-		560-	
10 工場及附設	7,280-		7,280-		7,280-	
11 機器什器	9,850-		9,850-		9,850-	
12 特許權	2,600-		2,600-		2,600-	
13 有價証券					2,992.50	
14 受取手形	4,178.50		4,763-		3,137.50	
15 賣掛金	4,689.50		4,860-		4,389-	
16 社債						
17 小拂資	150-		150-			
18 原料	3,531.55		2,286.56		7,416.56	
19 製成品	804.08		845.69		845.69	
20 製品	1,767.46		1,689.37		1,689.37	
21 副産物	126.80		243.34		243.34	
22 工場賃					2,655-	
23 工場費		228.69		436.19		423.16
24 裏書未見返利息			736-			
25 裏書未見返利息						
26 未收利息		1,384.60		2,779.05		10,631.25
27 未收利息						698
28 收入利息		78.50		118-		118-
29 雑業引	423.84		864.59		1,424.46	
30 支引			5.26		8.16	
31 雜支						
32 建什價償却						
33 原料價償却						
34 仕製副償却						
35 損益						
36 現當	59.70		105.81		30.14	
37 座預金	650.25		1,290.51			548.26
	40,421.68	40,421.68	41,889.13	41,889.13	49,294.88	49,294.88

練習題

一二五

工場會計要義

參考 帳簿残高 二六・三一

(仕譯帳……借方仕掛物製品副産物價格償却貸方副産物、副産物元帳)

○以下損益計算……損益表一二七頁にあり。

同日 当期純益金 二、一三三・六三 之を處分すること左の如し。

一、營業主收得(但し目下手許金不  
足に付き當分預り)

一、五〇〇・〇〇

一、積立金へ繰入れ

六三三・六三

(仕譯帳……借方損益貸方諸口預り金、積立金)

○締切未済帳簿全部締切。

一二四



## 損 益 表

自昭和△年十月一日至同年十二月三十一日

練習題

損 失	金額	利 益	金額
<b>營業費</b>	1,491.01	<b>賣上利益</b>	4,015.05
既拂分内未經過分	¥ 1,424.46 ノ 23.45	賣上金額	¥ 24,688.20
未拂分	¥ 1,401.01 ノ 90.-	賣上原價	ノ 20,673.15
<b>支拂利息及割引料</b>	11.83	<b>收入利息</b>	15.56
既拂分	¥ 8.16	社債利息既收	¥ 6.98
未拂分	ノ 3.67	ノ 未收	ノ 8.58
<b>雜 損</b>	42.92	<b>雜 收 入</b>	118.-
原料破損變質	¥ 11.55	屑物賣却代金	
製品	ノ 31.37		
<b>營業建物什器價格償却</b>	50.-		
建物償却	¥ 40.-		
什器	ノ 10.-		
<b>原料價格償却</b>	387.03		
<b>仕掛物製品副產物償却</b>	32.19		
仕掛物償却	¥ 11.45		
製品	ノ 19.48		
副產物	ノ 1.26		
<b>損 失 計</b>	2,014.98		
<b>* 差引當期純益金</b>	* 2,133.63		
營業主收得	¥ 1,500.-		
積立金繰入	ノ 633.63		
	4,148.61		4,148.61

一三七

## 工 場 費 內 譯 帳

年月日	給料手當	保險料	借地料	動力料	修繕費	諸稅公課	雜 費	減價償却	合 計	工場會計要義
10 1		15.60			* 23.50	* 27.-			* 34.90	
2			100.-						65.10	
5					23.50				88.60	
14	43.60								132.20	
25	285.-								417.20	
29						43.80			461.-	
31	49.26						57.83		568.09	
11 2				45.60					613.69	
14	45.82								659.51	
17					46.70				706.21	
21		56.20							762.41	
25	285.-								1,047.41	
28						18.60			1,066.01	
30	51.38						52.38		1,169.77	
12 2				48.55					1,218.32	
3					26.10				1,244.42	
14	47.88								1,292.30	
25	395.-								1,687.30	
29						27.32			1,714.62	
30	252.19								1,966.81	
31							62.31		2,029.12	
ノ		* 43.71	* 25.-	50.30		31.-		380.-	2,421.71	一二六
	1,455.13	28.09	75.-	144.45	72.80	93.72	172.52	380.-		







328  
340





¥ 0.95



終